

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第75期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	永大産業株式会社
【英訳名】	Eidai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 吉川 康長
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区平林南2丁目10番60号
【電話番号】	(06) 6684 - 3020
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 宏光
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区平林南2丁目10番60号
【電話番号】	(06) 6684 - 3020
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 宏光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	75,799	78,702	81,562	77,268	69,298
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,427	1,699	1,323	504	44
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,387	1,601	1,152	849	2,854
純資産額 (百万円)	38,322	40,170	43,416	41,629	37,959
総資産額 (百万円)	70,401	67,873	75,712	66,114	59,231
1株当たり純資産額 (円)	912.62	955.04	925.88	887.54	817.18
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	31.89	36.74	27.20	18.27	61.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.43	59.18	56.86	62.41	64.09
自己資本利益率 (%)	3.68	4.08	2.77	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	19.30	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,679	803	7	487	2,450
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,404	3,323	1,365	2,480	216
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	210	139	1,705	614	469
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,395	10,785	11,149	7,554	9,637
従業員数 (人)	2,273	2,145	2,008	1,863	1,513
(外、平均臨時雇用者数)	(247)	(273)	(338)	(417)	(427)

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	74,278	73,668	77,040	72,862	66,049
経常利益又は経常損失 (百万円)	1,188	1,764	1,232	158	186
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	1,143	1,734	1,138	454	4,202
資本金 (百万円)	2,200	2,200	3,285	3,285	3,285
発行済株式総数 (千株)	42,000	42,000	46,494	46,494	46,783
純資産額 (百万円)	38,664	40,418	43,192	41,668	37,008
総資産額 (百万円)	67,959	65,109	72,934	63,736	56,126
1株当たり純資産額 (円)	919.38	960.95	929.00	896.21	796.71
1株当たり配当額 (円)	5.00	8.00	10.00	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	26.02	39.91	26.88	9.78	90.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.89	62.08	59.22	65.38	65.94
自己資本利益率 (%)	2.99	4.39	2.72	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	19.53	-	-
配当性向 (%)	19.21	20.05	37.21	-	-
従業員数 (人)	1,522	1,505	1,423	1,391	1,317
(外、平均臨時雇用者数)	(231)	(238)	(298)	(362)	(363)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第73期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4. 第72期までの株価収益率については、当社は非上場であったため記載しておりません。

5. 第74期と第75期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失の計上となったため記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和21年7月	大阪市大正区に当社を設立し、合板製造・販売の事業を開始
昭和27年11月	大阪市浪速区に販売会社永大ベニヤ株式会社（昭和45年11月永大ハウジング株式会社に商号変更）を設立
昭和34年10月	大阪市港湾計画に基づき、本社工場を現在の大阪市住之江区に移転
昭和37年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和38年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和39年4月	福井県敦賀市に敦賀事業所を開設し、合板工場の操業を開始
昭和39年5月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第二部より市場第一部に指定
昭和39年8月	大阪府堺市に堺事業所（現・大阪事業所）を開設し、プレハブ住宅の本格生産開始
昭和42年11月	福島県いわき市に小名浜合板株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和43年3月	山口県熊毛郡平生町に永大木材工業株式会社（現・山口・平生事業所）を設立し、12月より操業を開始
昭和44年8月	敦賀事業所にパーティクルボード工場を完成
昭和44年12月	住宅機器事業を開始
昭和48年3月	ブラジル国パラ州に合板製造の三菱商事(株)との合弁会社EIDAI DO BRASIL MADEIRAS S.A.を設立
昭和53年2月	会社更生手続開始申立
昭和53年5月	会社更生手続開始決定
昭和53年5月	株式上場廃止 店頭登録移行（1年後廃止）
昭和57年9月	更生計画認可決定。永大木材工業株式会社、永大ハウジング株式会社を吸収合併
昭和61年2月	敦賀事業所にパーティクルボード二次加工工場を新設
平成5年10月	会社更生手続終結決定
平成7年2月	永大テクニカ株式会社（現・連結子会社 昭和48年8月設立の株式会社日本合板流通機構を商号変更）を施工事業会社としてスタート
平成7年4月	徳島県小松島市にMDF（中質繊維板）製造の日本製紙(株)との合弁会社エヌ・アンド・イー株式会社（現・持分法適用関連会社）を設立
平成9年6月	EIDAI DO BRASIL MADEIRAS S.A.の三菱商事(株)保有株式を全て取得し、子会社化
平成10年1月	トーメンマテリア(株)（現・トーヨーマテリア(株)）他との合弁会社東永資材株式会社を設立
平成16年3月	人材派遣会社永大スタッフサービス株式会社を設立
平成17年3月	小名浜合板株式会社の株式を追加取得し、子会社化
平成17年7月	業務請負会社永大テクノサポート株式会社を設立
平成18年3月	小名浜合板株式会社の第三者割当増資を引受け
平成19年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成20年9月	EIDAI DO BRASIL MADEIRAS S.A.が自己破産の申立
平成20年12月	EIDAI DO BRASIL MADEIRAS S.A.の破産申請の認可
平成20年12月	小名浜合板株式会社を簡易株式交換により、完全子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社（永大産業株式会社）、連結子会社2社（国内2社）、非連結子会社2社（国内2社）並びに関連会社2社（国内2社）により構成されており、住宅用の木質建材と設備機器の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの製品は一般住宅の内装部材として多岐にわたって使用されており、住宅関連事業として快適な住環境作りに貢献する製品を提供しております。また、住宅用建材の素材から製品に至るまで幅広い事業を展開しております。

当社グループは住宅内の色調をトータルにコーディネートできるよう配慮した製品の品揃えを行う一方、現場施工の利便性を高めるため、製品のプレカット化や配送に当たっては邸別配送方式を採用するなど、施工業者へも配慮した製品作りに注力しております。素材であるパーティクルボードの製造では建築廃材のリサイクルで、また、建材の材料ではサステナブルな植林木の使用等で環境問題に配慮した事業を展開しております。

当社グループの事業セグメントは「住宅資材事業」及び「木質ボード事業」の2事業に大別しており、その内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

事業名	主な製品		製造・販売会社	施工・販売会社
住宅資材事業	建材分野	合板を基材とした複合フローリング その他床材・壁材 階段セット	当社 小名浜合板(株)	永大テクニカ(株) 東永資材(株)
	内装システム分野	室内ドア、造作材（ 1 ） システム収納、玄関収納 その他内装部材	同上	同上
	住設分野	住宅用厨房機器(システムキッチン) 住宅用衛生機器(バス、洗面化粧台等)	当社	同上
	その他分野	住宅の設計 住宅資材の施工	当社	同上
木質ボード事業	パーティクルボード分野	素材パーティクルボード（ 2 ） 化粧パーティクルボード（ 3 ） MDF(中質繊維板)（ 4 ）	当社 小名浜合板(株) エヌ・アンド・イー(株)	-

#### (1) 住宅資材事業

##### 建材分野

合板を基材として天然木の表面化粧材を貼った複合フローリングや集合住宅向けの直貼り遮音フローリングを主力製品とし、近年は環境に配慮したヨーロッパ産のビーチ材を表面化粧材に利用する技術を導入しております。また、フローリング用基材として南洋材合板から持続可能な植林木合板への転換を進めております。階段ではプレカット加工による省施工型の製品が主流となっております。

##### 内装システム分野

室内ドアは住宅の洋風化に伴いデザインに対して様々なニーズがあり、デザインバリエーションの拡充を図っております。また、システム収納、玄関収納もフロア、室内ドア、造作材等とのトータルコーディネート化を進めており、受注後短納期で一棟分に必要な製品を納入する邸別一括受注システムを採用しております。

##### 住設分野

システムキッチンについては、ステンレス加工技術を駆使してステンレスの天板を作り、当社グループの生産するパーティクルボードを材料に、キャビネットまで一貫生産する生産体制を備えております。

##### その他分野

住宅の設計、住宅資材の施工を行っております。

#### (2) 木質ボード事業

パーティクルボードは建築部材、家具・木工用と用途は広く、木材リサイクルを行う環境に配慮した建材として評価されております。近年、軽量パーティクルボード、高硬度鏡面化粧パーティクルボードや構造用パーティクルボード等を開発し、新市場を開拓しようとしております。

MDF（中質繊維板）は当社関連会社のエヌ・アンド・イー(株)で生産しております。

- ( 1 ) 造作材.....室内建材のうち、窓枠、幅木（壁面と床面の間材）、廻り縁（壁面と天井の間材）。
- ( 2 ) 素材パーティクルボード.....木材の廃材をチップ化し、接着剤を塗布して熱圧成型したもの。表層に細かいチップ、内層に粗いチップを使用し、内層から表層に向けて徐々に細かいチップで構成されている。
- ( 3 ) 化粧パーティクルボード.....素材パーティクルボードの表面に、ウレタン樹脂等であらかじめコートした化粧紙（シート）を貼り加工したもの。
- ( 4 ) M D F（中質繊維板）.....木材の強度を保ったまま繊維を離解し、接着剤を塗布して熱圧成型したもの。全層にわたって細かい木繊維で構成されている。

[ 当社の営業拠点（平成21年6月26日現在） ]

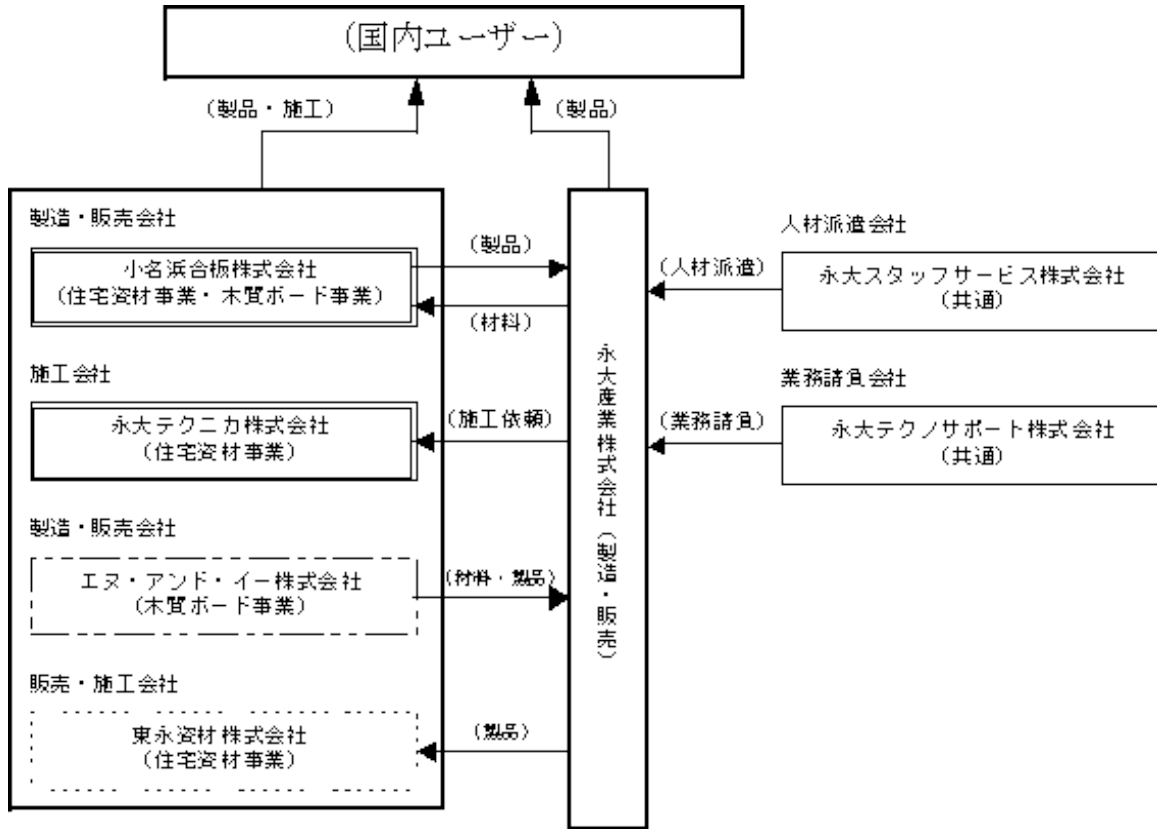
営業部	営業所	所在地	営業部	営業所	所在地
東北営業部		宮城県仙台市	中部営業部		愛知県名古屋市
	仙台営業所	宮城県仙台市		名古屋営業所	愛知県名古屋市
	盛岡営業所	岩手県盛岡市		静岡営業所	静岡県静岡市
	青森営業所	青森県青森市		金沢営業所	石川県金沢市
	山形営業所	山形県山形市		長野営業所	長野県塩尻市
	福島営業所	福島県郡山市		三重営業所	三重県津市
東京営業部		東京都新宿区		大阪営業部	
	東京営業所	東京都新宿区	大阪営業所		大阪府大阪市
	東京西営業所	東京都立川市	京都営業所		京都府京都市
	千葉営業所	千葉県千葉市	神戸営業所		兵庫県神戸市
	柏営業所	千葉県流山市	姫路営業所		兵庫県姫路市
	山梨営業所	山梨県甲府市	大阪特販営業部	大阪府大阪市	
	札幌営業所	北海道札幌市	中四国営業部		広島県広島市
東京特販営業部		東京都新宿区		広島営業所	広島県広島市
関東営業部		埼玉県さいたま市		高松営業所	香川県高松市
	埼玉営業所	埼玉県さいたま市		岡山営業所	岡山県岡山市
	新潟営業所	新潟県新潟市		米子営業所	鳥取県米子市
	宇都宮営業所	栃木県宇都宮市		山口営業所	山口県山口市
	茨城営業所	茨城県水戸市		松山営業所	愛媛県松山市
	群馬営業所	群馬県高崎市	九州営業部		福岡県福岡市
神奈川営業部		神奈川県横浜市		福岡営業所	福岡県福岡市
	横浜営業所	神奈川県横浜市		鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市
	相模原営業所	神奈川県相模原市		長崎営業所	長崎県諫早市
				北九州営業所	福岡県北九州市
				熊本営業所	熊本県熊本市
				沖縄営業所	沖縄県那覇市

[ 当社の生産拠点（平成21年6月26日現在） ]

事業所	住所
大阪事業所	大阪府堺市
敦賀事業所	福井県敦賀市
山口・平生事業所	山口県熊毛郡平生町

[ 事業系統図 ]

事業系統図は、次のとおりであります。



- 連結子会社
- 非連結子会社
- 持分法適用関連会社
- 持分法非適用関連会社

連結子会社・非連結子会社及び関連会社は次のとおりであります。

- 小名浜合板株式会社 ..... パーティクルボード、内装システム製品等の製造販売会社
- 永大テクニカ株式会社 ..... 施工会社
- 永大スタッフサービス株式会社 ..... 人材派遣会社
- 永大テクノサポート株式会社 ..... 業務請負会社
- エヌ・アンド・イー株式会社 ..... MDF製造会社
- 東永資材株式会社 ..... 住宅資材の販売施工会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 小名浜合板(株) (注)2、3	福島県いわき市	337	住宅資材事業 木質ボード事業	100.0	当社製品の一部を製造している。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 永大テクニカ(株)	大阪市住之江区	75	住宅資材事業	100.0	当社製品の施工を行っている。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) エヌ・アンド・イー(株)	徳島県小松島市	3,750	木質ボード事業	30.0	当社製品の原材料の一部及び製品の一部を製造している。 役員の兼任あり。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 当社の連結子会社である小名浜合板株式会社は平成20年12月に簡易株式交換により、当社の議決権比率が83.9%から100%となりました。

4. EIDAI DO BRASIL MADEIRAS S.A.〔本店 ブラジル国パラ州〕(以下「E. D. B.」といいます。)は平成20年9月1日にブラジル国において破産申請を行い、かつ、今後の連結財務諸表に重要な影響を与えないと判断されたため、連結の範囲から除外しております。

なお、同社は平成20年12月1日に破産申請が認可され、破産手続きを開始しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
住宅資材事業	1,128 ( 375 )
木質ボード事業	302 ( 46 )
共通部門	83 ( 6 )
合計	1,513 ( 427 )

- (注) 1. 従業員は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者は含むほか、常用パートは含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員等)は当連結会計年度の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 共通部門として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が当連結会計年度において350名減少しておりますが、その主な理由は、住宅資材事業を営むE. D. B. が連結子会社でなくなったため、同社の従業員数を除外したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,317 ( 363 )	40.15	17.66	5,169,232

- (注) 1. 従業員は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者は含むほか、常用パートは含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員等)は当事業年度の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日本労働組合総連合傘下全国一般労働組合に所属し、平成21年3月31日現在の組合員数は951名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融不安の深刻化や株式、為替市場の混乱などによって、企業収益や雇用情勢が悪化し、個人消費の低迷も顕著となる等、国内景気の減速感が一層強まりました。

住宅業界におきましても、新設住宅着工戸数は平成19年6月に施行された改正建築基準法の混乱から一旦は収束の気配をみせたものの、当連結会計年度後半からは再び低調に推移し、同法施行前の水準への回復には程遠い状況となっております。加えて、個人の需要減退や金融機関の融資姿勢の慎重さもあいまって、いまだに厳しい状況下にあります。

このような情勢のもと、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）では、引き続き環境配慮型製品を中心とした多くの高付加価値製品の投入と商品構成の充実を図り、積極的な拡販策を実施しました。また、生産現場では改善活動を通じた生産性の向上と経費削減等による一層のコストダウンに注力するとともに、全社を挙げて固定費削減を断行してまいりました。さらに、当社連結子会社の小名浜合板株式会社を簡易株式交換により100%子会社とし、当社グループにおける東日本地区の生産及び物流の拠点として更なる生産能力、コスト競争力の向上を進めました。なお、海外の連結子会社であったE・D・Bはアマゾン地区の伐採規制強化に伴う原木コストの上昇に見舞われて収益が悪化し、事業再構築を試みましたが事業の継続は困難であるとの結論に至り、平成20年9月にブラジル国において破産申請を行いました。

このような施策を進めてまいりましたが、景気の停滞や雇用情勢の悪化に伴う住宅取得意欲の減退から、売上高が減少しました。損益面では、縮小した市場の中での激しい受注競争にさらされ、より一層の徹底したコスト削減を断行しましたが、営業損失を計上することとなりました。また、特別損失として株価下落に伴う投資有価証券評価損や子会社整理損を計上したことに加え、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額などを計上し、当期純損失となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は69,298百万円（前連結会計年度比10.3%減）、経常損失は44百万円（前連結会計年度は経常損失504百万円）、当期純損失は2,854百万円（前連結会計年度は当期純損失849百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （住宅資材事業）

住宅業界を取り巻く市場の状況が急速に悪化し、消費者の住宅購買意欲が冷え込む中、建材分野では、従来のPEFC-CoC認証フローリング「エコメッセージフロア」に加え、環境配慮とコストパフォーマンスを両立させたPEFC-CoC認証フローリング「エコメッセージV」の拡販を推進しました。また、「エコメッセージ」をシリーズ化してラインナップを充実させました。内装システム分野では、引き続き「リビングステージ」、「フィルカーゴ」、「シューズコンボ」の拡販を進めたほか、室内ドアやクロゼットの新しいデザインの製品を発売するなど、品揃えを拡充しました。さらに、住設分野においては、これまでのシンク形状を一新して、使いやすさを追求した新システムキッチン「ラフィーナ」を市場に投入しました。

しかしながら、新設住宅着工戸数減少に伴って販売競争が一層激化し、売上高が伸び悩みました。損益面については、これまで以上に徹底したコスト削減の断行によって利益の計上となりました。

この結果、売上高は59,006百万円（前年同期比10.5%減）、営業利益は1,721百万円（同42.3%増）となりました。

#### （木質ボード事業）

木質ボード事業では、付加価値の高いパーティクルボードの開発に一層注力するとともに、建築用パーティクルボードの拡販を推進しましたが、市場縮小等により、売上は苦戦を強いられました。さらに、燃料用チップの需要増大等の影響で原料チップの安定確保がますます困難になると同時に、チップ価格が高止まりし収益を圧迫しました。このような状況下、販売価格の改定と一層のコストダウンに努めましたが、原材料価格の上昇分をカバーするには至らず、減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は10,292百万円（前年同期比9.5%減）、営業利益は55百万円（同35.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は主に、営業活動により2,450百万円、投資活動により216百万円の資金を獲得し、配当金の支払いを始めとした財務活動に469百万円の資金を使用し、破産申請を行った海外連結子会社を連結貸借対照表から除外したことにより111百万円の資金が減少した結果、前連結会計年度末に比べ2,083百万円増加し、当連結会計年度末には9,637百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,450百万円（前年同期は487百万円の資金使用）となりました。これは主に、売上債権が3,205百万円減少し、減価償却費を1,931百万円計上した一方で、仕入債務が2,878百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は216百万円（前年同期は2,480百万円の資金使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻しにより2,450百万円の資金を得た一方で、有価証券の取得に1,000百万円、有形固定資産の取得に905百万円の資金を使用したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は469百万円（前年同期比23.6%減）となりました。これは主に、配当金の支払いに464百万円を使用したことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
住宅資材事業(百万円)	27,177	87.3
木質ボード事業(百万円)	8,364	97.1
合計(百万円)	35,542	89.5

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
住宅資材事業(百万円)	17,556	83.9
木質ボード事業(百万円)	568	59.9
合計(百万円)	18,125	82.8

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は概ね見込生産を行っておりますので、受注実績につきましては記載を省略しております。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
住宅資材事業(百万円)	59,006	89.5
木質ボード事業(百万円)	10,292	90.5
合計(百万円)	69,298	89.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住友林業株式会社	12,157	15.7	11,879	17.1

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

わが国経済は世界的な金融不安による株価の下落や為替相場の急激変動などの影響を受け、企業収益は悪化し、景気の減速傾向が強まっております。今後の景気の先行きについては、企業の設備投資の減少や景気の先行き不安による個人消費マインドが減退するなど、景気をさらに下押しするリスクが高まるものとみられています。住宅関連業界におきましては、人口減少局面でのマーケットのダウンサイジング化などの不安要素はありますが、過去最大規模の住宅ローン減税を始めとした税制面での後押し等もあることから、新設住宅着工戸数は、今しばらく時間を要するものの、徐々に回復に向かうものと予想されます。

このような環境下、当社グループでは引き続き顧客ニーズや市場動向に合致した新製品開発、徹底したコスト削減、効果的な販売及び物流体制の確立が主たる課題と認識しております。

コストダウンについては、単なる仕入価格の引き下げにとどまらず、生産現場の生産性向上を図るE P I (EIDAI Product Innovation) 活動によって業務改革を断行し、これによって原材料の歩留り向上、VA/VEによるコストダウン、さらに内製化を推進して付加価値を当社グループ内に取り込んでまいります。また、生産現場のみならず、すべての業務活動における無駄やロスを徹底的に排除し、全社一丸となって諸経費の削減に努めます。

製品面では、建材分野において、次世代のフローリング用基材として南洋材合板から持続可能な植林木を使用した合板への転換を進め、平成23年度には当社のフローリングの80%をこのような環境配慮型のフローリングにシフトする予定であります。また、当社グループ独自の技術開発ですでに製品化した床暖房対応ムクフロアの品揃えとして、ピーチのほか、新たな意匠のムクフロアの市場投入や、リフォーム・メンテナンス性を重視した賃貸住宅向けフロア「アトムフラット」の拡販も進めております。内装システム分野では、アーバンモードの新デザインを投入して競争力を強化したほか、引き続き「リビングステージ」、「フィルカーゴ」、「シューズコンボ」の販売を促進します。住設分野では、これまでのシンク形状を一新して使いやすさを追求した新システムキッチン「ラフィーナ」をコアにした販売戦略を推進します。

パーティクルボード分野では、機能とコストパフォーマンスに優れた化粧パーティクルボードの拡販を進めるとともに、建築や構造用の素材事業にも注力し、化粧と素材事業の両面で他社と差別化できる製品開発をさらに進めてまいります。

営業面では市場シェア確保のため、組織の見直しによる販売網の強化や、自動積算システムの全国展開と受注拠点の集中化による製品即納体制を確立し、さらにWEBによる自動作画システムの拡充により営業支援体制を充実させ、営業力の強化を図ってまいります。

これらの施策により、当社グループの得意とする木質加工技術、ステンレス加工技術並びにマテリアルリサイクル製品であるパーティクルボードの製造技術を最大限に活かした事業を展開してまいります。また、「環境への配慮」「健康と安心、安全性の重視」「独自性のある製品の追求」を最重点とした製品開発を推進し、今後も当社の事業活動がそのまま環境保全活動に直結する「環境創造型企業」を目指してまいります。

#### (2) 買収防衛策について

##### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものも想定されます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

## 2. 基本方針の実現に資する取組について

### (1) 企業価値の源泉について

当社は昭和21年7月に合板の製造・販売を目的として事業を開始し、現在では「住宅資材事業」及び「木質ボード事業」の2事業を展開しております。当社の製品は一般住宅の内装部材として多岐にわたって使用されており、快適な住環境作りに貢献する製品の提供に努力を続けております。また、住宅用建材の素材から製品に至るまでの幅広い事業展開によって、市場のニーズをいち早く製品に取り込むとともに、きめ細かいサービスを提供することで、お客様から高い信頼をいただいております。

当社グループは「木を活かし、よりよい暮らしを」の基本理念に基づき、地球、社会、人との共生を通じて環境保全に取り組み、植林木の利用、木質廃材の再利用など、当社製品の事業活動そのものが地球環境保全活動に直結する「環境創造型企業」を目指しております。

こうした中で培われてきた下記の点が、当社グループにおける企業価値の源泉であると考えております。

#### 循環型社会に貢献できる事業活動

- ・当社グループは、再生可能な天然資源である木を主原料に、住宅資材及び木質ボードの製造・販売事業を展開しています。
- ・木材の利用に当たっては、木を育て、活かし、再び活用するという、資源の循環活用をはかるサステナブルな考え方を取り入れて、計画的に伐採されている植林木や森林認証材を原料として積極的に使用することで、持続可能な森林資源への転換を推進しています。
- ・国内最大級のパーティクルボードメーカーとして、建築廃材の再利用によるリサイクルシステムを構築するなど、循環型社会に貢献できる事業活動を進めています。

#### 市場ニーズに密着した営業体制

- ・お客様のさまざまなご要望にきめ細かくスピーディーにお応えするために、自動積算システムやWEBプランニングシステムの導入を進めています。
- ・専門アドバイザーが常駐するショールームを全国の主要都市に設けて、ご相談からアフターケアまで、お客様に納得いただける住まいづくりをサポートしています。
- ・お客様相談センターを設置し、お客様からの製品説明、施工説明、ご使用方法、メンテナンス、苦情等のあらゆるお問い合わせにお答えしています。また、お問い合わせ内容や要望、苦情等のデータを集計・分析し、顧客満足度を高めるための改善・改良をはかっています。

#### 製品開発力

- ・当社グループの得意とする木質加工技術、ステンレス加工技術を最大限に活かし、新製品開発とコストダウンに取り組んでいます。素材を厳選し、環境に配慮した製品の開発や短納期実現のための生産システム、使いやすい水廻り製品等の提案を展開しています。
- ・研究開発体制は、基礎研究・応用研究を担当する総合研究所、具体的な新製品開発を担当する事業部傘下の開発室及び新製品の生産技術を担当する各工場の開発室で構成されています。
- ・総合研究所においては、新基材の研究、加工技術や化粧技術の研究、木質ボードの研究、環境対応技術の研究など、中長期にわたるテーマに継続して取り組んでいます。
- ・製品品質の信頼性の保証と顧客満足度の向上のために、設計・製造・出荷における品質の維持向上に取り組むことはもちろんのこと、施工中や使用中に生じた不具合についても、社内ネットワークの構築によってお客様からのクレーム情報を一元化し、不具合に関する課題を共有化することで、製品の改良と開発に活かしています。

#### 健全な財務体質

- ・今後の設備資金需要にも即応できる強固な財務体質を築いております。

### (2) 企業価値及び株主共同の利益向上に向けた施策

近年では住宅関連事業を取り巻く環境も大きく変化しています。当社グループではコンプライアンスの徹底並びに透明性の高い経営に努めるとともに、環境との調和を重視した事業を展開しております。中長期的なビジョンである「経営三ヵ年計画」を策定し、「ダウンサイジングするマーケットの中でのシェアアップ」を経営方針に掲げて、経営環境の変化への対応と成長戦略及びあるべき収益構造の達成目標を打ち出しております。

主な取組内容は以下のとおりです。

主力製品の複合フローリングは国内トップシェアグループに位置しているため、この優位性を活用して、当社製品全体のシェア拡大をはかることが重要な戦略と位置付けております。

内製化と増産のための設備投資を積極的に行い、受注に即応できる生産体制を整えて、市場シェアアップに向けた生産・販売量の増加を目指します。

強みとする「木質加工」と「ステンレス加工」の技術を活かした事業の展開を一層進めます。ビーチシリーズの開発をさらに進めるとともに、「環境への配慮」、「健康と安心・安全性の重視」、「独自性のある製品の追求」を最重要項目とした製品開発を推進します。

マテリアルリサイクルを通じて、地球温暖化防止に寄与しているパーティクルボードの新市場向け用途の開発、さらには熱帯林保護を目的とした環境負荷の低い新基材の実用化に注力し、循環型社会に貢献できる事業活動を推進します。

### (3) コーポレート・ガバナンスについて

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が経営の基本的課題であると認識し、その実現のために、経営監視機能の強化、企業倫理の確立、リスクマネジメント体制の構築、アカウンタビリティの充実、そして経営効率の向上に取り組むことで、企業価値及び株主共同の利益向上を目指しております。

当社は、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保をはかるためには、事業内容に精通している社内取締役で構成する適正な規模の取締役会と、監査役による経営監視体制の整備、強化によるガバナンス体制が、現時点では適切な体制であると考えております。取締役の任期は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、1年としております。

また、社外チェックの観点では、2名の社外監査役が取締役会に出席して会社の運営状況や各取締役の業務執行状況を聴き、必要に応じて意見を述べるなどの活動を行っており、社外からの監視・監督は十分に機能する体制となっております。

### 3. 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をされるのに必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外監査役、社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）又は当社社外取締役で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

また、平成21年3月31日現在における当社大株主の状況は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」のとおりです。なお、当社は現時点において当社株券等の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではありません。

### 4. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組）

#### (1) 本プランに係る手続き

##### 対象となる大規模買付等

本プランは以下の( )又は( )に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

( )当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

( )当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

- ( ) 買付者等の概要
  - (イ) 氏名又は名称及び住所又は所在地
  - (ロ) 代表者の役職及び氏名
  - (ハ) 会社等の目的及び事業の内容
- (二) 大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要
- (ホ) 国内連絡先
- (ヘ) 設立準拠法
- ( ) 買付者等が現に保有する当社の株券等の数、及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株券等の取引状況
- ( ) 買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株券等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株券等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

#### 「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記（ ）(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

- ( ) 買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名及び職歴等を含みます。）
- ( ) 大規模買付等の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株券等の数及び買付等を行った後における株券等所有割合、大規模買付等の方法の適法性を含みます。）
- ( ) 大規模買付等の対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
- ( ) 大規模買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）
- ( ) 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- ( ) 買付者が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- ( ) 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容
- ( ) 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- ( ) 大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- ( ) 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策



なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、速やかに開示いたします。

当社取締役会は、買付者等より提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供し、独立委員会は、提供された内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、取締役会を通して、買付者等に対して、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

当社取締役会及び独立委員会が、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、当社取締役会は、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

#### 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の( )又は( )の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

- ( ) 対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株券等を対象とする公開買付けの場合には60日間  
( ) その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記( )( )いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主の皆様が開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様が開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。当社取締役会は、買付者等より意向表明書、本必要情報の提出を受け、取締役会評価期間開始と同時に、独立委員会に対し、買収防衛策発動の是非について諮問します。

#### 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の( )又は( )に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

- ( ) 独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記 から までに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は買付者等による大規模買付等が専ら買付者等の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められるため、対抗措置を発動することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。なお、（資料1）に掲げるいずれかの類型に該当すると判断される場合には、原則として、当該大規模買付等は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に該当するものとします。

- ( ) 独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

( ) に定める場合を除き、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

#### 取締役会の決議

当社取締役会は、 に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

#### 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、( )買付者等が大規模買付等を中止した場合又は( )対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、又は勧告の有無若しくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

#### 大規模買付等の開始

買付者等は、上記 から に規定する手続きを遵守するものとし、大規模買付等の提案以降、 記載の当社取締役会の決議を開示するまでは、大規模買付等を開始することはできないものとします。

### (2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

本新株予約権の無償割当ての概要は、(資料2)「新株予約権無償割当ての概要」に記載のとおりといたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(1) に記載のとおり、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記(1) に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落ち日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

### (3) 本プランの導入手続き

本プランの導入につきましては、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において以下の事項につき株主の皆様のご承認をいただきました。

当社株主総会において当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針の導入、変更または廃止をその決議により決定することができる旨の規定を新設することを含めた定款変更議案  
変更後の当社定款第17条の規定に基づき、普通決議による本プランの導入。

### (4) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までの3年間とします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

## 5. 本プランの合理性

### (1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を全て充足しています。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保又は向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記3．に記載のとおり、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランを上記4．(4)に記載したとおり、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て導入いたしました。上記4．(4)に記載したとおり、ご承認いただいた後も、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外監査役、社外有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）又は社外取締役のいずれかに該当する者の中から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様にご情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記4．(1)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6) デッドハンド型又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4．(4)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## 6．株主の皆様への影響

(1) 本プランの導入時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその導入時に株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、前述の4．(1)に記載のとおり、買付者等が本プランを遵守するか否か等により当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意ください。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記4.(1)に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動の停止を実施し本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的な条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主及び投資者の皆様が有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

### (3) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続き

#### 名義書換の手続き

当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、当社取締役会において割当て期日を定め、これを公告します。割当て期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は、新株予約権が無償にて割り当てられますので、株主の皆様におかれましては、公告された割当て期日までに株式の名義書換手続きを行っていただく必要があります。なお、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続きは不要です。

#### その他の手続き

なお、割当て期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

また、株主の皆様には、新株の取得のために所定の期間内に本新株予約権を行使していただく必要が生じる可能性があります。(その際には一定の金銭の払込みを行っていただきます。)

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行いますので当該開示又は通知の内容をご確認下さい。

### (資料1) 当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型

1. 買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株券等を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社の株券等の取得を行っている又は行おうとしている者(いわゆるグリーンメイラー)であると判断される場合
2. 当社の会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先又は顧客等の、当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等に移転する目的で当社の株券等の取得を行っている又は行おうとしていると判断される場合
3. 当社の会社経営を支配した後に、当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株券等の取得を行っている又は行おうとしていると判断される場合
4. 当社の会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるか、あるいはかかる一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株券等の高値売り抜けをする目的で当社の株券等の取得を行っている又は行おうとしていると判断される場合
5. 買付者等の提案する当社の株券等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで当社の株券等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株券等の買付け等を行うことをいいます。)等の、株主の皆様が判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様が当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合
6. 買付者等の提案する当社の株券等の買付条件(買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容(当該取得の時期及び方法を含みます。)、違法性の有無並びに実現可能性等を含む)がこれらに限られません。)が、当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切なものであると判断される場合
7. 買付者等による支配権の取得により、当社株主はもとより、顧客、従業員その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値・株主共同の利益の著しい毀損が予想されるなど、当社の企業価値・株主共同の利益の確保又は向上を著しく妨げるおそれがあると判断される場合
8. 買付者等が支配権を取得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該買付者等が支配権を取得しない場合の当社の企業価値に比べ、著しく劣後すると判断される場合

9. 買付者等が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると判断される場合  
10. その他1. から9. までに準じる場合で、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合

(資料2) 新株予約権無償割当ての概要

1. 本新株予約権の割当総数

本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において当社取締役会が別途定める一定の日（以下「割当て期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除きます。）と同数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とします。

2. 割当対象株主

割当て期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、同時点において、当社の有する当社株式を除きます。）1株につき1個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当てをします。

3. 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める日とします。

4. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とします。ただし、当社が株式の分割又は株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとします。

5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価格

本新株予約権の行使に際して行う出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める額とします。

6. 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

7. 本新株予約権の行使条件

(1)特定大量保有者、(2)特定大量保有者の共同保有者、(3)特定大量買付者、(4)特定大量買付者の特別関係者、若しくは(5)これら(1)から(4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、又は、(6)これら(1)から(5)までに該当する者の関連者（これらの者を総称して、以下「非適格者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

8. 当社による本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が所有する本新株予約権を取得し、これと引き換えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとします。非適格者が有する本新株予約権を取得するときは、これと引き換えに本新株予約権1個につき時価相当の現金、債券等を交付する旨の定めを設ける場合があります。なお、本新株予約権の取得条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

9. 対抗措置発動の停止等の場合の無償取得

当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。

10. 本新株予約権の行使期間等

本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 新設住宅着工について

当社グループは住宅用の木質建材と内装部材及び設備機器の製造販売を主たる事業としているため、新設住宅着工戸数、とりわけ、持家の着工戸数増減が当社グループの売上に強い影響を及ぼします。新設住宅着工戸数は景気動向、金利動向、税制変更などの影響を受けやすく、当社グループの業績が個人の消費活動状況によって影響を受ける可能性があります。

##### (2) 原材料価格の変動について

当社グループはフロア基材となる合板を始め、原材料の多くを海外より調達しております。これらは産出国における伐採規制、国際市場価格並びに為替相場の変動に大きく影響され、かつ、仕入先や供給品の切り替えが困難なものや、特定少数の仕入先から入手せざるを得ないものもあります。また、原油価格の高騰により接着剤等の価格も引き上げられる等の様々な変動要因により、生産に必要な原材料が十分に調達できなくなる可能性や、調達に多額の資金が必要となる場合があります。

##### (3) 価格競争激化による販売価格低下の影響について

当社グループの販売市場である持家の新設着工戸数が年々減少しているため、住宅建築における価格競争は熾烈となり、その影響で使用住宅資材の受注競争が激化しております。これにより当社グループの製品の需要が低迷した場合、販売価格の下落圧力となり、業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 製品の品質問題について

当社グループの製品において、製品事故の発生や製品に欠陥が発生するなどの品質上の問題、とりわけ、製造物責任の対象となる製品の欠陥に起因する損害に対しては、当社グループのブランド価値の低下を招くとともに、損害賠償などの費用が生じるリスクがあります。

##### (5) 法規制について

当社グループは建築基準法等の法規制のもとに住宅用資材を生産する事業活動を行っておりますが、これら法令の改正や当局の法令解釈が厳しくなること等により、当社の事業が制限される可能性があります。また、原材料の調達方法や、生産活動に伴う大気汚染や水質汚濁等では環境面の法規制も課せられており、これら様々な法規制に適合させるための費用が発生するリスクがあります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は平成20年8月18日開催の取締役会において、当初、平成20年11月1日を期して、連結子会社小名浜合板株式会社（以下「小名浜合板」といいます。）を簡易株式交換により完全子会社とすることを決議し、平成20年8月29日付で株式交換契約を締結いたしました。

しかし、両社の実務作業上、株式交換の日の変更が必要となったため、平成20年10月27日開催の当社取締役会及び平成20年10月29日開催の小名浜合板の取締役会において、平成20年12月1日を変更後の株式交換の日とする合意書を締結する旨の決議を行いました。

株式交換の主な内容は次のとおりであります。

### (1) 目的

これまで、当社及び小名浜合板は企業体質強化と経営安定化を図るため、開発・生産技術を始め様々な分野での業務の協業を進めるとともに、人的交流にも努めてまいりました。その結果、両社の生産対応力、品質・コスト競争力は格段に向上してまいりました。

今後、益々競争が激化していく中、両社は一層強固な関係を築くことにより、更なる生産対応力、品質・コスト競争力向上を進めるとともに、当社グループの迅速な意思決定と機動的な事業展開を可能にすべく、株式交換契約を締結いたしました。

### (2) 株式交換の日

平成20年 12月 1日（月）

### (3) 株式交換の方法

効力発生日前日最終の小名浜合板の株主名簿に記載された株主（当社を除く）に対して、当社は普通株式：289,800株を新たに発行し、割当交付いたしました。

### (4) 株式交換比率

会社名	永大産業株式会社 （株式交換完全親会社）	小名浜合板株式会社 （株式交換完全子会社）
株式交換比率	1	300

### (5) 株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

#### 算定の根拠

当社及び小名浜合板は、株式交換比率算定に当たり、両社と利害関係のない第三者機関である岩田公認会計士事務所に小名浜合板の株式価値評価を依頼しました。その算定結果を参考にし、当事者間において協議した結果、上記のとおり合意しました。

#### 算定の経緯

公開会社である当社の株式価値評価については、当社株式の市場での価値を尺度とする市場株価平均法を採用し、平成20年7月14日を基準日として過去6ヵ月、3ヵ月、1ヵ月の各日の終値の単純平均価額を分析し、検討を重ねました。

また、非公開会社である小名浜合板の株式価値評価については、岩田公認会計士事務所は上記依頼に基づき、採用すべき企業評価方法について多面的な検討を行いました。同事務所は株価評価の前提となる譲渡株主の属性、会社の状況などを総合的に勘案し、その結果、配当方式（実際配当還元方式）で算出することが妥当と判断し、算定を行いました。

当社及び小名浜合板は、この算定結果を参考として協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率については、上記の株式交換比率に決定することで合意し、平成20年8月29日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

#### 算定機関との関係

岩田公認会計士事務所は、当社及び小名浜合板の関連当事者にはいずれも該当しません。

### (6) 株式交換後の状況（当社）

本株式交換に伴って、商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金及び決算期について、変更はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループでは顧客、市場のニーズに的確に応えるため、デザイン・機能・価格の3要素を常に意識し、徹底したマーケティングリサーチに基づいて、「見て、施工して、使って違いの分かる」製品の開発を基本としております。

強みとする「木質加工」と「ステンレス加工」に事業領域を絞り、「環境への配慮」、「健康と安心・安全性の重視」、「独自性のある製品の追求」を最重要項目に掲げ、研究活動を行っております。

中でも「環境への配慮」に関しては、マテリアルリサイクルを通じて、地球温暖化防止に寄与しているパーティクルボードの新市場向け用途開発、さらには熱帯林保護を目的として植林木合板を使用した基材の実用化に力を注いでおります。

当社の研究開発体制は、基礎研究・応用研究を担当する総合研究所、具体的な新製品開発を担当する事業部傘下の開発室、新製品の生産技術を担当する工場の開発室で構成されます。総合研究所では新基材の研究、加工技術や化粧技術の研究、木質ボードの研究、環境対応技術の研究など、中長期にわたるテーマに基づいて活動しております。

また、建材、内装システム、住設の各事業部の傘下にある開発室では市場ニーズに沿った新製品の発案、製品設計やデザインの研究、既存製品の改良を推進しております。さらに、工場の開発室では具体的な製品化、量産化のための生産技術や生産工程の研究・開発を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は891百万円であります。なお、研究開発費については、各事業部門に配分できない基礎研究費用246百万円が含まれております。また、当連結会計年度における各事業部門別の研究開発活動は次のとおりであります。

### (1) 住宅資材事業

フローリングの製造に関して、持続可能な森林管理を目指す森林認証プログラムであるPEFCの生産物認証（CoC認証）を国内で初めて取得しており、このPEFC認証材であるユーカリ合板をフローリングの基材に使用した「エコメッセージフロア」と、環境配慮だけでなくコストパフォーマンスも両立させた「エコメッセージV」の拡販を推進しております。今後は製品の主な原材料である基材を南洋材合板から、このような持続可能な植林木合板への転換を進め、平成23年度には当社のフローリングの80%をこのような環境配慮型のフローリングにシフトする予定であり、持続可能な社会の実現に向けての取り組みを強化する考えであります。また、当社グループ独自の技術開発ですでに製品化した床暖房対応ビーチムクフロアの品揃えとして、床暖房に対応できる新たな意匠のムクフロアの市場投入や、リフォーム・メンテナンス性を重視した賃貸住宅向けフロア「アトムフラット」の拡販も進めております。

内装システム関連製品については、これまで床材で手掛けてきたビーチヨーロッパを、さらに垂直面へ展開させる狙いから室内ドア、造作材、クロゼット、玄関収納、カウンター等で構成する「ビーチヨーロッパムク」シリーズを販売してきましたが、床材や階段材の品揃え強化によって、ヨーロッパビーチ製品群の真のトータル提案が可能となりました。このほか、室内ドアのアーバン新シリーズを投入して競争力を強化したほか、「リビングステージ」「フィルカーゴ」「シューズコンボ」の拡販を進めました。今後も消費者のニーズを的確に捉えた新製品の開発に注力するとともに、更に改良を重ねた新製品を発売できるように努めております。

住設関連製品では、当社独自のステンレス加工技術を活かした新型シンクの開発に加え、真のオールステンレスキッチンの開発に取り組んでおります。また、ステンレス扉の内製化を行い、引き続き、新しい構造をもつステンレスキャビネットの開発を進めております。

当事業に係る研究開発費は、592百万円であります。

### (2) 木質ボード事業

パーティクルボード分野では、更なる高付加価値製品の開発と販売強化を行い、新たな市場の開拓を図る一方、建築や構造用の素材事業にも注力し、化粧と素材事業の両面で他社と差別化できる製品開発をさらに進めております。今後も安定した成長が見込める新市場の開拓を重要課題とし、新たな需要の開拓に向けた構造用パーティクルボードの開発や建築用パーティクルボードの開発に取り組んでおります。今後は難燃性、不燃性のパーティクルボードの開発にも着手してまいります。

また、当社関連会社でMDF(中質繊維版)を生産するエヌ・アンド・イー株式会社は、全国森林組合連合会より「間伐材マーク」を取得し、国産間伐材の利用促進に貢献してまいりましたが、今後も引き続きこの事業を継続し、国土の保全に寄与する製品の開発に努力していきたいと考えております。

当事業に係る研究開発費は、51百万円であります。



## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に対する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を与える重要な会計方針の採用及び見積りを行っております。

当社グループは過去の実績や当連結会計年度末時点での状況に基づく合理的な見積りと判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しておりますが、顧客の支払能力が低下した場合には追加引当が必要となる可能性があります。

#### 退職給付債務等

退職給付債務等の計算は数理計算上の基礎率に基づいて算出されております。これらの基礎率が実際の結果と異なる場合には、その影響額が累積され、数理計算上の差異として将来期間において費用及び債務に影響を与えます。特に割引率の低下は退職給付債務の増加に結びつき、また、運用利回りの低下は追加的な年金資産の積み増しを要する可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、当連結会計年度では税務上の繰越欠損金を除き、将来減算一時差異のうち回収可能性が確実なものについてのみ繰延税金資産を計上しております。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は43,277百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,211百万円減少しました。受取手形及び売掛金3,297百万円の減少、製品838百万円の減少、有価証券1,999百万円の増加、現金及び預金903百万円の増加が主な原因です。

#### 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は15,949百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,666百万円減少しました。長期預金2,000百万円の減少、繰延税金資産1,667百万円の減少、機械装置及び運搬具754百万円の減少が主な原因です。

#### 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は16,163百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,133百万円減少しました。支払手形及び買掛金2,885百万円の減少が主な原因です。

#### 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は5,107百万円となり、前連結会計年度末に比べ79百万円減少しました。役員退職慰労引当金193百万円の減少、長期預り保証金161百万円の減少、負ののれん257百万円の増加が主な原因です。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は37,959百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,670百万円減少しました。利益剰余金3,270百万円の減少、資本剰余金445百万円の減少が主な原因です。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は69,298百万円（前年同期比10.3%減）となっております。この内容を分析しますと、景気の停滞や雇用情勢の悪化に伴う住宅取得意欲の減退から、売上高が減少しました。

売上総利益率は22.1%で前連結会計年度に比べ1.0ポイント改善しました。縮小した市場の中で激しい受注競争にさらされましたが、より一層の徹底したコスト削減の断行により、売上総利益率は改善しました。しかしながら、売上高の減少に伴い、売上総利益は15,341百万円で、前連結会計年度に比べ1,005百万円の減少となりました。販売費及び一般管理費は15,445百万円で、経費削減に努めた結果、前連結会計年度に比べ1,504百万円の減少となりました。その結果、営業損失は103百万円（前年同期は営業損失603百万円）となりました。

営業外損益については、受取利息を103百万円、仕入割引110百万円を計上した一方、売上割引を146百万円計上したこと等により、経常損失は44百万円（前年同期は経常損失504百万円）となりました。

特別損益については、投資有価証券評価損を643百万円、子会社整理損500百万円を計上したこと等により、前年同期に比べ1,064百万円損失（純額）が増加しました。法人税、住民税及び事業税を49百万円、法人税等調整額を1,501百万円計上した結果、当期純損失は2,854百万円（前年同期は当期純損失849百万円）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

持家着工戸数の指標となる大手ハウスメーカーや工務店の戸建て建築受注状況が、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となります。

また、当社グループ製品の材料である合板価格並びに木材チップの価格高騰、原油価格に起因する接着剤等の価格高騰要因がある一方で、競争激化に伴う販売価格の下落要因もあるため、これらの市況動向は当社グループ収益に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの主力製品であるフローリングは国内トップシェアグループ（株式会社経済研究所発行「住宅産業白書2008年版」より）に位置しております。一般に、住宅建築ではフローリングを基点に他の内装建材が決定される傾向にあるため、フローリングの拡販が付随的に当社グループの他製品販売につながるものと確信し、フローリングのシェアを拡大することが重要な戦略と位置付けております。さらにステンレス加工技術を駆使した住設分野、マテリアルリサイクル等を通じて環境問題に貢献しているパーティクルボード事業を推進し、木質建材と設備機器の総合メーカーとして業容拡大を図る所存です。

(6) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが2,450百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが216百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが469百万円の支出となり、加えて海外子会社が連結対象から外れたことにより111百万円減少した結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末から2,083百万円増加し、当連結会計年度末は9,637百万円となっております。

当社グループは製品製造のための原材料の調達、経費等の支払いを始めとした運転資金のほか、安定した製品の生産を行うための設備投資資金、ソフト開発資金の需要がありますが、すべて自己資金にて調達しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、平成21年4月からスタートする経営三ヵ年計画を作成し、今後考えられる住宅市場の低迷や経済情勢などを勘案しながらも、売上高と収益を確保できる体制作りに取り組んでおります。

売上高の確保と拡大のため、生産面では顧客ニーズや市場動向の把握により、環境に配慮した独自性のある新製品の開発を進めております。中でも集合住宅市場の開拓とシェアアップのための新製品の開発を進めます。また、営業面では自動積算システムなどの推進による営業活動の効率化、営業拠点の整備と強化を進めてまいります。

また、引き続き内製化と生産効率化を追求した投資を推進し、利益の確保、拡大を目指します。これにより、多様な受注に対応できる生産体制を整え、市場シェアアップに向けた販売量の増加を目指します。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、市場環境の変化と原材料価格の高騰に対処するため、新製品並びに原材料コストダウン設備を中心に投資内容を厳選した設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額は1,060百万円でその主な内訳は、次のとおりであります。

住宅資材事業においては、提出会社の建材製品保管倉庫259百万円、小名浜合板株式会社の物流倉庫上屋増設49百万円、内装システム製品生産設備69百万円等の設備投資を実施しました。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
敦賀事業所 (福井県敦賀市)	住宅資材事業 木質ボード事業	床材、階段、パーティクルボード等生産設備	699	923	362 (123,529)	23	2,008	201 (73)
山口・平生事業所 (山口県熊毛郡平生町)	住宅資材事業 木質ボード事業	床材、パーティクルボード等生産設備	641	913	448 (258,310)	29	2,033	217 (84)
大阪事業所 (堺市西区)	住宅資材事業	水廻り設備、ドア、造作材等生産設備	711	501	467 (69,060)	42	1,722	135 (110)
本社、研究所 (大阪市住之江区)	共通部門	統括業務施設 基礎応用総合研究施設	276	36	- (-)	131	444	83 (6)

(注) 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社、研究所 (大阪市住之江区)	共通部門	統括業務施設 基礎応用総合研究施設	4,061	16

##### (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
小名浜合板(株)	本社 (福島県いわき市)	住宅資材事業 木質ボード事業	階段、造作材、パーティクルボード生産設備	447	630	515 (140,618)	12	1,606	169 (61)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議などにおいて提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	山口・平生事業所（山口県熊毛郡平生町）	住宅資材事業	建材製品生産設備	50	-	自己資金	平成21年6月	平成21年9月	-
提出会社	山口・平生事業所（山口県熊毛郡平生町）	住宅資材事業	建材製品生産設備	70	-	自己資金	平成21年8月	平成21年9月	-
提出会社	大阪事業所（堺市西区）	住宅資材事業	内装システム製品生産設備	150	-	自己資金	平成21年8月	平成21年10月	-
提出会社	大阪事業所（堺市西区）	住宅資材事業	内装システム製品生産設備	70	-	自己資金	平成21年6月	平成21年9月	-
提出会社	全社（全国）	共通	営業拠点新設・移転	150	-	自己資金	平成21年5月	平成21年12月	-
小名浜合板(株)	本社（福島県いわき市）	住宅資材事業	内装システム製品生産設備	50	-	自己資金	平成21年10月	平成21年12月	-
小名浜合板(株)	本社（福島県いわき市）	住宅資材事業 木質ボード事業	事務所建屋新設	100	-	自己資金	平成21年4月	平成21年12月	-

（注）完成後の増加能力については合理的に算定できないため記載しておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,783,800	46,783,800	東京証券取引所市場第二 部	単元株式数 1,000株
計	46,783,800	46,783,800	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年2月27日 (注)1	4,000,000	46,000,000	966	3,166	966	1,166
平成19年3月27日 (注)2	494,000	46,494,000	119	3,285	119	1,285
平成20年12月1日 (注)3	289,800	46,783,800	-	3,285	72	1,357

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 : 520円

引受価額 : 483円

資本組入額 : 241.5円

払込金総額 : 1,932百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 : 483円

資本組入額 : 241.5円

割当先 : 野村證券株

3. 小名浜合板株式会社との簡易株式交換によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	9	336	9	-	2,881	3,253	-
所有株式数(単元)	-	7,703	66	23,130	144	-	15,738	46,781	2,800
所有株式数の割合(%)	-	16.47	0.14	49.44	0.31	-	33.64	100.00	-

(注) 自己株式332,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
永大産業従業員持株会	大阪市住之江区平林南2丁目10-60	2,503,000	5.35
住友林業株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-1	2,306,000	4.93
永大産業取引先持株会	大阪市住之江区平林南2丁目10-60	2,194,000	4.69
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	1,737,000	3.71
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,640,000	3.51
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目9-13	1,573,000	3.36
トーヨーマテリア株式会社	東京都港区赤坂7丁目6-38	1,550,000	3.31
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	1,518,000	3.24
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1丁目18-11	1,500,000	3.21
すてきナイスグループ株式会社	横浜市鶴見区鶴見中央4丁目33-1	1,460,000	3.12
計	-	17,981,000	38.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 332,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 200,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,249,000	46,249	-
単元未満株式	2,800	-	-
発行済株式総数	46,783,800	-	-
総株主の議決権	-	46,249	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 永大産業株式会社	大阪市住之江区平林南2丁目10-60	332,000	-	332,000	0.71
(相互保有株式) 東永資材株式会社	東京都港区赤坂7丁目6-38	200,000	-	200,000	0.43
計	-	532,000	-	532,000	1.14

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年1月13日)での決議状況 (取得期間 平成21年1月14日~平成21年1月14日)	400,000	65,600,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	332,000	54,448,000
残存議決株式の総数及び価額の総額	68,000	11,152,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.0	17.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	17.0	17.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	332,000	-	332,000	-

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重点課題の一つと認識し、かつ、企業の経営基盤の強化を図るため、安定した配当を継続しながら将来の経営環境の変化に備えるように努めております。第75期の配当につきましては、市場を取り巻く環境は厳しいものがありますが、1株当たり10円の配当と決定いたしました。

内部留保金につきましては、今後の業容拡大並びに経営体質の改善強化を図る資金需要に充当したいと考えております。

当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を行っております。

なお当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当制度を採用しております。現時点では当社は中間配当を実施しておりませんが、今後につきましては業績及び配当性向を総合的に勘案して実施することを検討してまいります。

これら剰余金の配当は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会の決議をもって行う旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	464	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	575	536	297
最低(円)	-	-	483	217	130

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成19年2月28日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	220	202	219	176	152	155
最低(円)	153	175	161	151	134	130

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。



5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	執行役員社長	吉川 康長	昭和18年5月25日生	昭和43年3月 当社入社 平成9年4月 東京特販営業部長 平成9年6月 取締役東京特販営業部長 平成10年4月 取締役営業本部副本部長 平成12年4月 常務取締役営業本部長 平成14年6月 常務取締役事業本部長 平成15年6月 代表取締役社長兼事業本部長 平成17年6月 代表取締役社長 平成19年6月 代表取締役兼執行役員社長(現任)	(注)1	49
取締役	専務執行役員 営業本部長	大道 正人	昭和26年4月5日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年6月 事業本部建材事業部長 平成15年6月 執行役員事業本部建材事業部長 平成16年6月 取締役事業本部建材事業部長 平成19年6月 取締役兼執行役員事業本部建材事業部長 平成20年6月 取締役兼常務執行役員事業本部建材事業部長 平成21年4月 取締役兼専務執行役員営業本部長(現任)	(注)1	19
取締役	常務執行役員 事業本部長	江口 淳	昭和20年7月8日生	昭和39年3月 当社入社 平成13年4月 内装システム事業部大阪事業所長 平成14年6月 執行役員事業本部副本部長兼内装システム事業部大阪事業所長 平成16年6月 取締役事業本部副本部長兼大阪事業所長 平成17年6月 常務取締役事業本部長 平成19年6月 取締役兼常務執行役員事業本部長(現任)	(注)1	28
取締役	常務執行役員 事業本部副本部長	木村 康博	昭和25年1月21日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年6月 事業本部内装システム事業部長 平成15年6月 執行役員事業本部内装システム事業部長 平成16年6月 取締役事業本部内装システム事業部長 平成19年6月 取締役兼執行役員事業本部内装システム事業部長 平成20年6月 取締役兼常務執行役員事業本部内装システム事業部長 平成21年4月 取締役兼常務執行役員事業本部副本部長(現任)	(注)1	22
取締役	執行役員 事業本部住設事業部長	河本 明貞	昭和22年4月5日生	昭和45年3月 当社入社 平成13年4月 内装システム事業部内装システム商品企画部長 平成14年6月 執行役員事業本部キッチン事業部長 平成16年4月 執行役員営業本部副本部長 平成16年6月 取締役営業本部副本部長 平成18年10月 取締役事業本部キッチン事業部長 平成19年6月 取締役兼執行役員事業本部住設事業部長(現任)	(注)1	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 営業本部副本部長兼営業企画部長	山岸 正明	昭和23年 8月 1 日生	昭和46年 4月 当社入社 平成10年10月 東京営業部長 平成14年 6月 執行役員営業本部副本部長兼東京営業部長 平成15年 5月 執行役員営業本部副本部長 平成16年 6月 取締役営業本部副本部長 平成17年10月 取締役営業本部副本部長兼営業開発部長 平成19年 4月 取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 平成19年 6月 取締役兼執行役員営業本部副本部長兼営業企画部長(現任)	(注) 1	19
取締役	執行役員 総務部長兼法務コンプライアンス室長	熊沢 衛司	昭和28年 6月26日生	昭和51年 4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入行 平成15年 6月 同行堂島支店長 平成16年10月 当社総務部長兼法務コンプライアンス室長 平成18年 6月 執行役員総務部長兼法務コンプライアンス室長 平成19年 6月 取締役兼執行役員総務部長兼法務コンプライアンス室長(現任)	(注) 1	18
取締役	執行役員 事業本部山口・平生事業所長	山岸 秀之	昭和22年 7月23日	昭和46年 4月 当社入社 平成 9年 6月 技術開発部長 平成14年 6月 事業本部建材事業部敦賀事業所長 平成16年 4月 事業本部敦賀事業所長 平成17年 6月 執行役員事業本部敦賀事業所長 平成20年 4月 執行役員事業本部山口・平生事業所長 平成20年 6月 取締役兼執行役員事業本部山口・平生事業所長(現任)	(注) 1	19
常勤監査役	-	平原 和彦	昭和20年10月26日生	昭和43年 3月 当社入社 平成13年 4月 建材事業部山口・平生事業所長 平成16年 4月 事業本部山口・平生事業所長 平成16年 6月 執行役員事業本部山口・平生事業所長 平成17年 6月 監査役(常勤)(現任)	(注) 2	21
常勤監査役	-	米野 兼史	昭和23年 5月26日生	昭和46年 3月 永大ハウジング㈱(現永大産業㈱)入社 平成14年 6月 当社営業本部 E D 事業部長 平成20年 4月 当社営業本部 E D 営業課主管 平成20年 6月 監査役(常勤)(現任)	(注) 3	16
監査役	-	今村 祐嗣	昭和22年 1月 7 日生	平成10年 4月 京都大学木質科学研究所木質材料機能部門教授 平成16年 4月 同 生存圏研究所居住圏環境共生分野教授(現任) 平成17年10月 同 生存圏学際萌芽研究センター長 平成18年 6月 監査役(非常勤)(現任) 平成20年 4月 京都大学生存圏研究所副所長(現任)	(注) 4	-
監査役	-	櫻田 典子	昭和20年 4月12日生	昭和49年 4月 東京地方裁判所八王子支部判事補 昭和55年 9月 弁護士登録 平成 4年 9月 三宅合同法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所)所属(現任) 平成11年 4月 大阪家庭裁判所家事調停委員(現任) 平成16年12月 大阪府公安委員会委員(現任) 平成21年 6月 監査役(非常勤)(現任)	(注) 2	-
計						235

- (注) 1. 平成21年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。  
 2. 平成21年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。  
 3. 平成20年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。  
 4. 平成18年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。  
 5. 監査役今村祐嗣氏・櫻田典子氏は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

なお当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。  
 平成21年6月26日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
*執行役員社長	吉川 康 長	
*専務執行役員	大 道 正 人	営業本部長
*常務執行役員	江 口 淳	事業本部長
*常務執行役員	木 村 康 博	事業本部副本部長
*執行役員	河 本 明 貞	事業本部住設事業部長
*執行役員	山 岸 正 明	営業本部副本部長兼営業企画部長
*執行役員	熊 沢 衛 司	総務部長兼法務コンプライアンス室長
*執行役員	山 岸 秀 之	事業本部山口・平生事業所長
執行役員	渡 辺 典 夫	事業本部事業推進部長兼お客様相談センター長
執行役員	鈴 木 功 一	営業本部東京営業部長兼神奈川営業部長
執行役員	久 後 健 二	営業本部中四国営業部長
執行役員	木 本 真木雄	人事部長
執行役員	仲 摩 修 二	営業本部中部営業部長
執行役員	鷹 山 伸 一	営業本部大阪営業部長

(注) \*印は取締役兼務者であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは企業価値重視の経営を目指すことが企業体質の強化につながるという考えに基づき、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的枠組みのあり方と理解し、その強化・充実が経営の重要課題と認識しております。具体的には、経営監督体制の強化、企業倫理の確立、リスクマネジメント体制の構築、コンプライアンスの徹底、アカウンタビリティの充実、そして経営効率の向上が基本的課題と考えております。これらを踏まえて、株式会社にあってはとりわけ株主利益の増大に努めることが最も重要な責務と考えております。

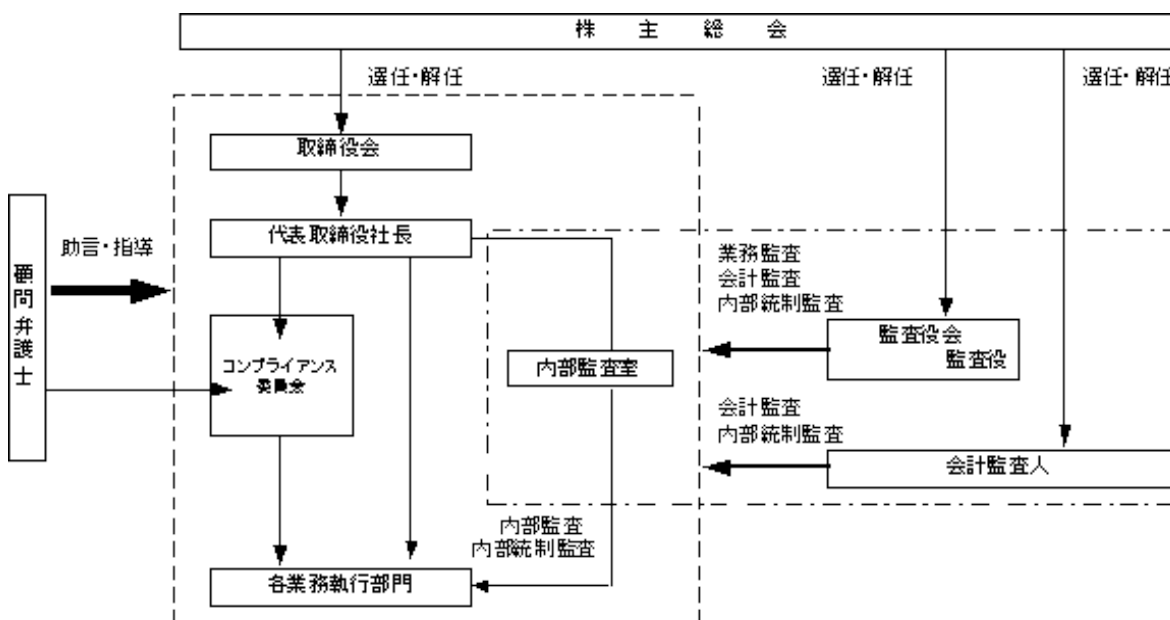
#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ．会社の機関の基本説明

当社は取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は当社の規範並びに機動性等を考慮し、取締役8名で構成されており、毎月1回の定例取締役会開催のほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催して重要事項を付議する体制をとっております。また、当社の経営方針及び経営戦略にかかわる重要事項については、毎月1回の経営会議にて議論を行い、その審議を経て執行決定を行います。さらに、経営陣の意思疎通と情報共有の円滑化のために、取締役会とは別に執行役員会議等を開催し確かな判断が迅速にできる体制を整えております。

監査役会は2名の社内監査役と2名の社外監査役の計4名で構成されており、取締役会の議論において社外監査役の客観的意見を仰ぐことで公正な執行決定が行われる仕組みとなっております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりです。



##### ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社業務の適正を確保する体制（内部統制システム）に関しては、「業務分掌規程」によって業務執行についての意思決定権者と意思決定の対象範囲を定めるとともに、「稟議手続規程」によって稟議書による手続の適正を確保し、内部監査室による業務監査、監査役による監査役監査が実施され、会計監査人による会計監査を受けております。

また、経営の透明性とコンプライアンスの強化に向けて、社長を委員長、顧問弁護士を委員に含むコンプライアンス委員会を設置し、より高い倫理観に基づいた事業活動を行うよう指導しております。その決定に基づいて法務コンプライアンス室が統括して社内の法令遵守を指導する体制を構築しております。

## 二．監査役監査及び内部監査の状況

監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査室と緊密な連携を保ち、監査方針に基づいた厳格な監査活動を行っております。監査の過程で問題点が発見された場合は、その重要性に応じて監査役会を招集し、担当役員に報告することとなっております。

また、社長と全監査役が定期的に会合を持ち、問題点を報告しております。会計監査人とは監査方針について事前に意見交換し、必要に応じて会計監査の立会いを実施するとともに、監査の方法や結果についても定期的に会計監査人より報告を受けております。

内部監査については、社長直轄の独立監査部門である内部監査室が「内部監査規程」に基づき、各部門の業務遂行状況について監査を行っております。室員は7名で構成され、具体的には年間の監査スケジュールに基づいて、各部門の業務活動が法令や会社の方針、規程、規則、基準等に準拠し、適正に遂行されているかを監査し、不適切な事項については改善の勧告・指導を行っております。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度について、財務報告にかかる内部統制に関連する業務の整備及び運用の評価を行い、財務報告の信頼性の確保を図っております。

## ホ．会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査にあずさ監査法人を起用しております。当社監査役と監査法人は、各々の監査方針並びに決算上の課題や問題点について定期的に報告を行い、情報交換を実施しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 山中俊廣、田中基博

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 11名

## ヘ．社外監査役との関係

当社の社外監査役のうち、櫻田典子氏は当社の顧問弁護士事務所の弁護士であり、また、今村祐嗣氏は京都大学生存圏研究所の教授であります。両氏とも当社との人的関係、資本的關係はありません。

## 役員報酬の内容

取締役の年間報酬	227百万円	
監査役の年間報酬	38 "	(うち社外監査役 7百万円)

## リスク管理体制の整備の状況

当社ではあらゆるリスク発生時に備えて「経営危機管理規程」を規定し、役員及び社員に周知徹底しており、事故発生時にもこれに基づいて会社に対する影響度を極小化しよう日頃から指導しております。事故発生時には、原則として総務担当役員を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等、専門家の意見を参考に損害の拡大を防止することで、迅速な危機の解決並びに回避を図ります。

また、コンプライアンス面におきましても、全ての役員及び社員が遵守すべき「永大産業企業行動憲章」に基づき、法令の遵守と企業価値の向上を図っております。そのため、法令遵守の全社統括組織である法務コンプライアンス室の機能を充実させ、社員の職務執行が法令及び定款に適合する体制を確立しております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として法務省令で定める方法により算定される額の2年分に相当する額と新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として法務省令で定める方法により算定される額の合計金額を損害賠償責任の限度額とします。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重過失がないときに限ります。

**取締役の定数**

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

**取締役選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

**自己株式の取得**

将来の経営環境等の変化に対応し、機動的な資本政策が行えるようにするため、取締役会の決議により自己株式の買受けができるよう定款に定めております。

**中間配当**

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**取締役及び監査役の責任免除**

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

**(2)【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	34	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

会計監査人に対する報酬の額は、監査日数・人員・内容等を総合的に勘案し、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,004	8,907
受取手形及び売掛金	23,847	20,550
有価証券	-	1,999
たな卸資産	9,882	-
製品	-	3,694
仕掛品	-	2,103
原材料及び貯蔵品	-	4,203
繰延税金資産	306	277
未収入金	1,898	1,366
その他	551	176
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	44,488	43,277
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>2</sup> 14,395	<sup>2</sup> 14,266
減価償却累計額	<sup>2</sup> 10,903	<sup>2, 3</sup> 10,784
建物及び構築物(純額)	<sup>2</sup> 3,491	<sup>2</sup> 3,482
機械装置及び運搬具	<sup>2</sup> 28,306	<sup>2</sup> 27,099
減価償却累計額	<sup>2</sup> 24,434	<sup>2, 3</sup> 23,981
機械装置及び運搬具(純額)	<sup>2</sup> 3,872	<sup>2</sup> 3,118
土地	<sup>2</sup> 3,460	<sup>2</sup> 3,462
建設仮勘定	36	5
その他	3,031	2,955
減価償却累計額	2,669	<sup>3</sup> 2,614
その他(純額)	362	341
有形固定資産合計	11,224	10,410
無形固定資産	1,236	1,052
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 2,551	<sup>1</sup> 2,097
出資金	<sup>1</sup> 54	6
長期前払費用	348	249
繰延税金資産	1,960	293
長期預金	3,000	1,000
その他	1,258	858
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	9,154	4,485
固定資産合計	21,615	15,949
繰延資産		
株式交付費	10	4
繰延資産合計	10	4
資産合計	66,114	59,231



	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,296	12,410
短期借入金	2 413	2 122
未払金	1,299	2,124
未払費用	676	567
未払法人税等	72	72
未払消費税等	379	152
前受金	41	-
賞与引当金	613	548
設備関係支払手形	173	110
その他	330	55
流動負債合計	19,297	16,163
固定負債		
退職給付引当金	4,182	4,041
役員退職慰労引当金	210	16
負ののれん	512	769
長期預り保証金	282	120
その他	-	159
固定負債合計	5,187	5,107
負債合計	24,485	21,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,285	3,285
資本剰余金	1,816	1,370
利益剰余金	36,917	33,646
自己株式	-	54
株主資本合計	42,018	38,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	277	287
為替換算調整勘定	475	-
評価・換算差額等合計	753	287
少数株主持分	364	-
純資産合計	41,629	37,959
負債純資産合計	66,114	59,231

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	77,268	69,298
売上原価	1 60,921	1, 2 53,957
売上総利益	16,347	15,341
販売費及び一般管理費	2, 3 16,950	2, 3 15,445
営業損失( )	603	103
営業外収益		
受取利息	121	103
受取配当金	42	42
仕入割引	118	110
受取賃貸料	34	35
受取保険金	20	4
為替差益	-	22
負ののれん償却額	29	44
持分法による投資利益	45	-
雑収入	70	79
営業外収益合計	483	442
営業外費用		
売上割引	162	146
賃貸収入原価	5	5
為替差損	28	-
持分法による投資損失	-	105
雑損失	187	125
営業外費用合計	384	383
経常損失( )	504	44
特別利益		
固定資産売却益	4 38	4 13
受取補償金	-	5
その他	0	2
特別利益合計	38	21
特別損失		
減損損失	-	5 18
固定資産売却損	6 0	6 0
固定資産除却損	7 37	7 24
投資有価証券評価損	139	643
投資有価証券売却損	-	66
特別退職金	-	24
子会社整理損	-	500
その他の投資評価損	0	-
その他	53	0
特別損失合計	231	1,278
税金等調整前当期純損失( )	697	1,301
法人税、住民税及び事業税	52	49
法人税等調整額	100	1,501
法人税等合計	153	1,551
少数株主利益又は少数株主損失( )	1	1
当期純損失( )	849	2,854

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,285	3,285
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,285	3,285
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,816	1,816
当期変動額		
新株の発行	-	72
連結範囲の変動	-	518
当期変動額合計	-	445
当期末残高	1,816	1,370
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	38,231	36,917
当期変動額		
剰余金の配当	464	464
当期純損失( )	849	2,854
連結範囲の変動	-	48
当期変動額合計	1,314	3,270
当期末残高	36,917	33,646
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	54
当期変動額合計	-	54
当期末残高	-	54
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	43,332	42,018
当期変動額		
新株の発行	-	72
剰余金の配当	464	464
当期純損失( )	849	2,854
自己株式の取得	-	54
連結範囲の変動	-	469
当期変動額合計	1,314	3,771
当期末残高	42,018	38,247

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	326	277
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	604	10
当期変動額合計	604	10
当期末残高	277	287
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	611	475
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	136	475
当期変動額合計	136	475
当期末残高	475	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	284	753
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	468	465
当期変動額合計	468	465
当期末残高	753	287
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	368	364
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	364
当期変動額合計	3	364
当期末残高	364	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	43,416	41,629
当期変動額		
新株の発行	-	72
剰余金の配当	464	464
当期純損失（ ）	849	2,854
自己株式の取得	-	54
連結範囲の変動	-	469
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	472	101
当期変動額合計	1,786	3,670
当期末残高	41,629	37,959

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	697	1,301
減価償却費	1,837	1,931
減損損失	-	18
負ののれん償却額	29	44
持分法による投資損益( は益)	45	105
退職給付引当金の増減額( は減少)	122	141
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	12	193
役員賞与引当金の増減額( は減少)	15	-
賞与引当金の増減額( は減少)	50	64
貸倒引当金の増減額( は減少)	1	0
受取利息及び受取配当金	164	146
為替差損益( は益)	50	4
株式交付費償却	5	-
固定資産売却損益( は益)	38	13
固定資産除却損	33	23
投資有価証券評価損益( は益)	139	643
その他投資等評価損	0	-
投資有価証券売却損益( は益)	-	66
子会社整理損	-	500
売上債権の増減額( は増加)	3,223	3,205
たな卸資産の増減額( は増加)	2,718	245
その他の資産の増減額( は増加)	62	488
仕入債務の増減額( は減少)	8,609	2,878
未払費用の増減額( は減少)	2	76
その他の負債の増減額( は減少)	1,102	458
その他	-	7
小計	585	2,350
利息及び配当金の受取額	180	147
法人税等の支払額	83	47
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>487</b>	<b>2,450</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	450	270
定期預金の払戻による収入	236	2,450
有価証券の取得による支出	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	1,747	905
有形固定資産の売却による収入	40	16
無形固定資産の取得による支出	231	168
投資有価証券の取得による支出	351	253
子会社株式の取得による支出	40	-
投資有価証券の売却による収入	-	21
その他	63	325
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,480</b>	<b>216</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	148	50
自己株式の取得による支出	-	54
配当金の支払額	464	464
少数株主への配当金の支払額	1	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>614</b>	<b>469</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,595	2,194
現金及び現金同等物の期首残高	11,149	7,554
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	111
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,554	1 9,637

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名は、「第1 企業の概況4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。  (2) 主要な非連結子会社の名称等 永大スタッフサービス(株) 永大テクノサポート(株)  (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名は、「第1 企業の概況4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 前連結会計年度では連結の範囲に含めておりましたが、E . D . B . については、平成20年9月1日にブラジル国において破産申請を行い、かつ、今後、連結財務諸表に重要な影響を与えないと判断されたため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。  (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左  (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社  (2) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 エヌ・アンド・イー(株)  (3) 持分法を適用していない非連結子会社（永大スタッフサービス(株)、永大テクノサポート(株)）及び関連会社（東永資材(株)）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社  (2) 持分法適用の関連会社数 1社 同左  (3) 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、E . D . B . の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(ロ) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(ハ) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ. デリバティブ 時価法</p> <p>ハ. たな卸資産</p> <p>(イ) 製品・仕掛品 主として先入先出法による低価法 ただし、在外連結子会社は主として移 動平均法による原価法によっておりま す。</p> <p>(ロ) 原材料 主として移動平均法による低価法 ただし、在外連結子会社は主として移 動平均法による原価法によっておりま す。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ロ) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(ハ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ. デリバティブ 同左</p> <p>ハ. たな卸資産</p> <p>(イ) 製品・仕掛品 主として先入先出法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)を採用しております。</p> <p>(ロ) 原材料 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)を採用しております。</p> <p>(ハ) 貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価 法(貸借対照表価額については収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法によ り算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準第9 号平成18年7月5日)を適用しており ます。 これによる損益への影響及びセグメン ト情報に与える影響は軽微であります。</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～50年                      機械装置及び運搬具 2年～13年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度から、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月 30日 法律第 6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月 30日 政令第83号））に伴い、平成19年 4月 1日以降取得の有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ47百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月 30日 法律第 6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月 30日 政令第83号））に伴い、平成19年 3月31日以前取得の有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の 5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業損失は167百万円、経常損失及び税金等調整前当期純損失は170百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～50年                      機械装置及び運搬具 2年～10年</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を 9～13年としておりましたが、当連結会計年度より 8～10年に変更しました。この変更は、平成20年度の税制改正を契機として経済的耐用年数を見直したことによるものであります。</p> <p>これにより営業損失は98百万円、経常損失及び税金等調整前当期純損失は99百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>□．無形固定資産                      定額法を採用しております。                      なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>八．</p> <p>二．長期前払費用                      均等償却しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法                      株式交付費                      3年で均等償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ．貸倒引当金                      当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ．賞与引当金                      当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>八．退職給付引当金                      当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>□．無形固定資産（リース資産を除く）                      同左</p> <p>八．リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>二．長期前払費用                      同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法                      株式交付費                      同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ．貸倒引当金                      同左</p> <p>ロ．賞与引当金                      同左</p> <p>八．退職給付引当金                      同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>二．役員退職慰労引当金                      当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法                      リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法                      イ．ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理によっております。                      ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段 ... 為替予約                      ヘッジ対象 ... 外貨建仕入債務                      八．ヘッジ方針                      為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。                      ニ．ヘッジ有効性の評価方法                      為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      消費税等の会計処理                      消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>二．役員退職慰労引当金                      国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)                      当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議したことに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、将来の打ち切り支給予定額について、固定負債その他(長期未払金)に159百万円を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法                      イ．ヘッジ会計の方法                      同左                      ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段 ... 同左                      ヘッジ対象 ... 同左                      八．ヘッジ方針                      同左                      ニ．ヘッジ有効性の評価方法                      同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      消費税等の会計処理                      同左</p>
5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6．負ののれんの償却に関する事項	負ののれんは20年間の定額法により償却しております。	負ののれんは、その効果の発現する期間にわたって均等に償却することとしております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度で一括償却しております。
7．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益への影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,533百万円、1,473百万円、3,875百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>特別損失の「その他投資評価損」は重要性を勘案した結果、当連結会計年度においては「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度において「その他」に含まれている「その他投資評価損」は0百万円であります。</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「株式交付費償却」「その他投資等評価損」は重要性を勘案した結果、当連結会計年度においては「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度において「その他」に含まれている「株式交付費償却」「その他投資等評価損」は、それぞれ5百万円、0百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローで「有形固定資産売却益」「有形固定資産売却損」に区分掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産売却損益」として表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「固定資産売却損益」に含まれている「有形固定資産売却益」「有形固定資産売却損」は、それぞれ13百万円、0百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																														
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 1104 742 1171"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>406百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td>48 "</td> </tr> </table> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 1261 742 1440"> <tr> <td colspan="2">工場財団</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>147百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>479 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>93 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>719 "</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 1485 742 1529"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>185百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	406百万円	出資金	48 "	工場財団		建物及び構築物	147百万円	機械装置及び運搬具	479 "	土地	93 "	計	719 "	短期借入金	185百万円	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table data-bbox="847 1104 1390 1137"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>300百万円</td> </tr> </table> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="847 1261 1390 1440"> <tr> <td colspan="2">工場財団</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>368 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>93 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>596 "</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="847 1485 1390 1529"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>122百万円</td> </tr> </table> <p>3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p>	投資有価証券	300百万円	工場財団		建物及び構築物	135百万円	機械装置及び運搬具	368 "	土地	93 "	計	596 "	短期借入金	122百万円
投資有価証券	406百万円																														
出資金	48 "																														
工場財団																															
建物及び構築物	147百万円																														
機械装置及び運搬具	479 "																														
土地	93 "																														
計	719 "																														
短期借入金	185百万円																														
投資有価証券	300百万円																														
工場財団																															
建物及び構築物	135百万円																														
機械装置及び運搬具	368 "																														
土地	93 "																														
計	596 "																														
短期借入金	122百万円																														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)									
1 売上原価に含まれる低価法によるたな卸資産評価損は149百万円であります。	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。  99百万円									
2 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 613百万円	2 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれる研究開発費 891百万円									
3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造運送費 4,887百万円 役員退職慰労引当金繰入額 48 " 給与手当 4,994 " 賞与引当金繰入額 321 " 退職給付費用 195 "	3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造運送費 4,502百万円 役員退職慰労引当金繰入額 12 " 給与手当 4,647 " 賞与引当金繰入額 305 " 退職給付費用 223 "									
4 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 20百万円 機械装置及び運搬具 17 " その他 0 " 計 38 "	4 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 5百万円 土地 4 " その他 2 " 計 13 "									
	5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪事業所 (堺市西区)</td> <td>遊休資産</td> <td>建物等</td> </tr> <tr> <td>敦賀事業所 (福井県敦賀市)</td> <td>遊休資産</td> <td>機械装置等</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	大阪事業所 (堺市西区)	遊休資産	建物等	敦賀事業所 (福井県敦賀市)	遊休資産	機械装置等
場所	用途	種類								
大阪事業所 (堺市西区)	遊休資産	建物等								
敦賀事業所 (福井県敦賀市)	遊休資産	機械装置等								
	<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す単位として、事業用資産については事業の種類別セグメントの区分別に、遊休資産については個別資産別にグルーピングを行っております。</p> <p>当社グループは、遊休状態にあり将来の用途が定まっていない遊休資産について、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、大阪事業所4百万円(建物4百万円、その他0百万円)、敦賀事業所14百万円(建物3百万円、機械装置10百万円、その他0百万円)であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。</p>									
6 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 0百万円	6 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 0百万円									

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
7 固定資産除却損の内訳		7 固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	6百万円	建物及び構築物	10百万円
機械装置及び運搬具	22 "	機械装置及び運搬具	11 "
その他	4 "	その他	1 "
撤去費用	4 "	撤去費用	0 "
計	37 "	計	24 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	46,494	-	-	46,494
合計	46,494	-	-	46,494

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	464	10	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	464	利益剰余金	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	46,494	289	-	46,783
合計	46,494	289	-	46,783
自己株式				
普通株式(注)2	-	332	-	332
合計	-	332	-	332

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加289千株は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加332千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	464	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	464	利益剰余金	10	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金 8,004百万円	現金及び預金 8,907百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 450 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 270 "
現金及び現金同等物 7,554 "	取得日から3ヶ月以内に償却期限の 到来する短期投資(有価証券) 999 "
	現金及び現金同等物 9,637 "



(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)	441	304	137	有形固定資産 その他 (工具器具及び備品)	432	369	63
無形固定資産	7	6	1	無形固定資産	4	3	0
合計	449	310	138	合計	436	372	63
(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっております。				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額							
1年内 74百万円							
1年超 63 "							
合計 138 "							
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。				(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっております。			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、及び減損損失				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
支払リース料 81百万円				1年内 61百万円			
減価償却費相当額 81 "				1年超 2 "			
				合計 63 "			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
				支払リース料 74百万円			
				減価償却費相当額 74 "			
				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2百万円 1年超 0 "	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 5 "
合計 2 "	合計 6 "

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	100	101	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	101	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	102	102	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	102	102	0
合計		203	204	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	175	285	110
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
小計		175	285	110
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,335	1,752	582
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
小計		2,335	1,752	582
合計		2,510	2,037	472

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	107

4. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
(1) 国債・地方債等	193	10	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	193	10	-	-

(注) 満期保有目的の債券のうち、国債・地方債等については、担保差入有価証券であり、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	10	10	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10	10	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	140	147	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		140	147	7

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	1,838	1,542	295
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,838	1,542	295
合計		1,978	1,690	287

(注) 当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券で時価のある株式)について643百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
21	-	66

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー	999
(2) その他有価証券 非上場株式	107
譲渡性預金	1,000

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	10	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	999	-	-	-
2. その他	1,000	-	-	-
合計	1,999	10	-	-

（注） 満期保有目的の債券のうち、国債・地方債等については、担保差入有価証券であり、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容                      利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的                      デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。                      なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。                      ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理によっております。                      ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段 ... 為替予約                      ヘッジ対象 ... 外貨建仕入債務                      ヘッジ方針                      為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。                      ヘッジ有効性評価の方法                      為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容                      為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。                      なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制                      デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容                      同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      同左</p> <p>(3) 取引の利用目的                      同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容                      同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制                      同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日)及び当連結会計年度(平成21年3月31日)期末残高が無いため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。  
 また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	6,876	6,443
(2) 年金資産(百万円)	2,620	1,904
(3) 未積立退職給付債務(百万円) (1)+(2)	4,255	4,538
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	72	496
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (百万円)	-	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (3)+(4)+(5)	4,182	4,041
(7) 退職給付引当金(百万円)	4,182	4,041

(注) 連結子会社は、退職給付債務の計算に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	355	326
(2) 利息費用(百万円)	153	148
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	58	48
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	9	30
(5) 退職給付費用(百万円) (1)+(2)+(3)+(4)	441	457

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.5	同左
(2) 期待運用収益率(%)	2.0	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数(年)	10	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10	同左

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(流動資産)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">246</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金の法定福利費</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">306</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(固定資産)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,697</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,964</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債(固定負債)</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(固定資産)の純額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,960</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,747</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,093</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳                  当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、省略しております。</p>	繰延税金資産(流動資産)		賞与引当金	246	賞与引当金の法定福利費	31	その他	28	計	306	繰延税金資産(固定資産)		退職給付引当金	1,697	その他有価証券評価差額金	195	役員退職慰労引当金	56	その他	15	計	1,964	繰延税金負債(固定負債)		特別償却準備金	3	計	3	繰延税金資産(固定資産)の純額			1,960	一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの		繰越欠損金	1,747	その他	1,093	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(流動資産)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">220</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金の法定福利費</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">277</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(固定資産)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">287</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">295</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債(固定負債)</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(固定資産)の純額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">293</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,886</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,353</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">1,208</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">116</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">509</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳                  同左</p>	繰延税金資産(流動資産)		賞与引当金	220	賞与引当金の法定福利費	26	その他	30	計	277	繰延税金資産(固定資産)		退職給付引当金	287	役員退職慰労引当金	6	その他	1	計	295	繰延税金負債(固定負債)		特別償却準備金	2	計	2	繰延税金資産(固定資産)の純額			293	一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの		繰越欠損金	1,886	退職給付引当金	1,353	関係会社株式評価損	1,208	その他有価証券評価差額金	116	その他	509
繰延税金資産(流動資産)																																																																																	
賞与引当金	246																																																																																
賞与引当金の法定福利費	31																																																																																
その他	28																																																																																
計	306																																																																																
繰延税金資産(固定資産)																																																																																	
退職給付引当金	1,697																																																																																
その他有価証券評価差額金	195																																																																																
役員退職慰労引当金	56																																																																																
その他	15																																																																																
計	1,964																																																																																
繰延税金負債(固定負債)																																																																																	
特別償却準備金	3																																																																																
計	3																																																																																
繰延税金資産(固定資産)の純額																																																																																	
	1,960																																																																																
一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの																																																																																	
繰越欠損金	1,747																																																																																
その他	1,093																																																																																
繰延税金資産(流動資産)																																																																																	
賞与引当金	220																																																																																
賞与引当金の法定福利費	26																																																																																
その他	30																																																																																
計	277																																																																																
繰延税金資産(固定資産)																																																																																	
退職給付引当金	287																																																																																
役員退職慰労引当金	6																																																																																
その他	1																																																																																
計	295																																																																																
繰延税金負債(固定負債)																																																																																	
特別償却準備金	2																																																																																
計	2																																																																																
繰延税金資産(固定資産)の純額																																																																																	
	293																																																																																
一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの																																																																																	
繰越欠損金	1,886																																																																																
退職給付引当金	1,353																																																																																
関係会社株式評価損	1,208																																																																																
その他有価証券評価差額金	116																																																																																
その他	509																																																																																



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	住宅資材事業 (百万円)	木質ボード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	65,894	11,374	77,268	-	77,268
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	18	18	(18)	-
計	65,894	11,392	77,287	(18)	77,268
営業費用	64,685	11,306	75,992	1,879	77,872
営業利益又は営業損失 ( )	1,209	85	1,295	(1,898)	603
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	41,029	6,603	47,632	18,482	66,114
減価償却費	971	507	1,479	290	1,769
資本的支出	1,019	326	1,345	573	1,919

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 住宅資材事業.....床材、室内ドア、階段セット、造作材、住宅用厨房機器等

(2) 木質ボード事業.....素材パーティクルボード、化粧パーティクルボード、MDF(中質繊維板)等

(当連結会計年度よりエンジニアリングボード事業から木質ボード事業へ名称を変更しております。)

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、提出会社本社の管理部門に係る費用であり、当連結会計年度は1,898百万円であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、当連結会計年度は18,482百万円であります。

5. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)イに記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却費を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「住宅資材事業」で27百万円、「木質ボード事業」で5百万円及び「消去又は全社」で14百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

6. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)イに記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「住宅資材事業」で91百万円、「木質ボード事業」で65百万円及び「消去又は全社」で10百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	住宅資材事業 (百万円)	木質ボード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					

	住宅資材事業 (百万円)	木質ボード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
(1) 外部顧客に対する売上高	59,006	10,292	69,298	-	69,298
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	15	15	(15)	-
計	59,006	10,308	69,314	(15)	69,298
営業費用	57,284	10,253	67,538	1,864	69,402
営業利益又は営業損失 ( )	1,721	55	1,776	(1,880)	103
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	36,532	6,270	42,802	16,428	59,231
減価償却費	1,040	497	1,537	335	1,872
減損損失	4	14	18	-	18
資本的支出	757	186	944	116	1,060

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 住宅資材事業.....床材、室内ドア、階段セット、造作材、住宅用厨房機器等

(2) 木質ボード事業.....素材パーティクルボード、化粧パーティクルボード、MDF(中質繊維板)等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、提出会社本社の管理部門に係る費用であり、当連結会計年度は1,880百万円であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び預金並びに有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、当連結会計年度は16,428百万円であります。

5. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を9~13年としておりましたが、当連結会計年度より8~10年に変更しました。この変更は、平成20年度の税制改正を契機として経済的耐用年数を見直したことによるものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「住宅資材事業」で70百万円、「木質ボード事業」で27百万円減少し、営業損失が「消去又は全社」で0百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	エヌ・アンド・イー(株)	徳島県小松島市	3,750	MDFの製造・販売	(所有) 直接 30.0	兼任 1名	製品及び材料の購入	製品及び材料の仕入	1,269	買掛金	378

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 製品及び材料の仕入については、市場価格から算定した価格に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	887円54銭	1株当たり純資産額	817円18銭
1株当たり当期純損失金額	18円27銭	1株当たり当期純損失金額	61円37銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純損失(百万円)	849	2,854
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	849	2,854
期中平均株式数(株)	46,494,000	46,520,033

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	413	122	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	413	122	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	17,220	18,601	18,607	14,868
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前四半期純損 失金額( ) (百万円)	198	357	190	936
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 ( ) (百万円)	203	378	163	2,436
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額( ) (円)	4.37	8.14	3.50	52.40

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,367	8,318
受取手形	9,667	8,264
売掛金	13,336	11,539
有価証券	-	1,999
製品	4,287	3,486
原材料	3,264	-
仕掛品	1,330	1,956
貯蔵品	193	-
原材料及び貯蔵品	-	3,935
前渡金	43	52
前払費用	110	112
繰延税金資産	278	249
未収入金	1,989	1,519
未収収益	3	-
その他	117	8
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	41,987	41,442
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,092	11,224
減価償却累計額	8,496	3 8,590
建物（純額）	2,595	2,634
構築物	1,885	1,911
減価償却累計額	1,466	3 1,511
構築物（純額）	418	400
機械及び装置	23,284	23,370
減価償却累計額	20,220	3 20,926
機械及び装置（純額）	3,064	2,444
車両運搬具	405	393
減価償却累計額	365	349
車両運搬具（純額）	39	43
工具、器具及び備品	2,775	2,887
減価償却累計額	2,452	3 2,558
工具、器具及び備品（純額）	322	328
土地	2,933	2,947
建設仮勘定	36	5
有形固定資産合計	9,411	8,803
無形固定資産		
電話加入権	6	6
借地権	15	15
ソフトウェア	1,203	1,015
無形固定資産合計	1,225	1,037

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,135	1,797
関係会社株式	2,821	964
出資金	6	6
従業員に対する長期貸付金	122	103
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	323	237
繰延税金資産	1,657	-
長期預金	3,000	1,000
その他	1,053	749
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	11,100	4,838
<b>固定資産合計</b>		
	21,738	14,680
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	10	4
繰延資産合計	10	4
<b>資産合計</b>		
	63,736	56,126
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	8,922	7,177
買掛金	2 6,162	2 4,961
未払金	1,271	2,041
未払費用	549	477
未払法人税等	68	68
未払消費税等	364	135
前受金	41	-
預り金	47	50
賞与引当金	546	484
設備関係支払手形	173	110
流動負債合計	18,148	15,507
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	3,440	3,330
役員退職慰労引当金	197	-
長期預り保証金	282	120
長期未払金	-	159
固定負債合計	3,920	3,610
<b>負債合計</b>		
	22,068	19,118

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,285	3,285
資本剰余金		
資本準備金	1,285	1,357
資本剰余金合計	1,285	1,357
利益剰余金		
利益準備金	256	256
その他利益剰余金		
別途積立金	35,400	35,400
繰越利益剰余金	1,719	2,948
利益剰余金合計	37,375	32,707
自己株式	-	54
株主資本合計	41,946	37,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	277	287
評価・換算差額等合計	277	287
純資産合計	41,668	37,008
負債純資産合計	63,736	56,126

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	72,862	66,049
売上原価		
製品期首たな卸高	4,199	4,287
当期製品仕入高	24,035	20,925
当期製品製造原価	33,709	30,128 <sup>1, 2</sup>
合計	61,943	55,341
製品期末たな卸高	4,287	3,486
原材料評価損	139	-
他勘定振替高	487 <sup>3</sup>	449 <sup>1, 3</sup>
製品売上原価	57,308	51,405
売上総利益	15,553	14,644
販売費及び一般管理費	15,775 <sup>2, 4</sup>	14,593 <sup>2, 4</sup>
営業利益又は営業損失( )	222	51
営業外収益		
受取利息	92	91
有価証券利息	9	10
受取配当金	50	46
受取賃貸料	35	34
受取保険金	12	2
仕入割引	113	104
為替差益	-	11
雑収入	63	70
営業外収益合計	377	372
営業外費用		
売上割引	145	129
賃貸収入原価	5	5
為替差損	58	-
雑損失	104	101
営業外費用合計	313	236
経常利益又は経常損失( )	158	186
特別利益		
固定資産売却益	0 <sup>5</sup>	1 <sup>5</sup>
その他	0	0
特別利益合計	1	1
特別損失		
減損損失	-	18 <sup>6</sup>
固定資産売却損	-	0 <sup>7</sup>
固定資産除却損	16 <sup>8</sup>	19 <sup>8</sup>
投資有価証券売却損	-	66
投資有価証券評価損	139	643
子会社整理損	-	1,879
関係会社株式評価損	-	225
その他	-	0
特別損失合計	156	2,853
税引前当期純損失( )	313	2,665



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	48	47
法人税等調整額	93	1,490
法人税等合計	141	1,537
当期純損失( )	454	4,202

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費							
1. 主要材料費		22,583			20,643		
2. 補助材料費		311	22,895	68.4	327	20,970	68.0
労務費	1		3,690	11.0		3,478	11.3
委託加工費			1,496	4.5		1,136	3.7
経費	2		5,371	16.1		5,230	17.0
当期総製造費用			33,454	100.0		30,817	100.0
期首仕掛品たな卸高			1,640			1,330	
合計			35,095			32,147	
期末仕掛品たな卸高			1,330			1,956	
他勘定振替高	3		56			61	
当期製品製造原価			33,709			30,128	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>原価計算の方法は次のとおりであります。</p> <p>合板工場 工程別総合原価計算                      建材工場 総合原価計算                      IP工場 " "                      収納工場 " "                      パーティクルボード工場 " "                      住設工場 工程別総合原価計算</p> <p>1 このうち引当金繰入額は次のとおりであります。</p> <p>退職給付費用 158百万円                      賞与引当金繰入額 224 "</p> <p>2 経費の内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 970百万円                      動力費 771 "                      その他 3,630 "                      計 5,371 "</p> <p>3 他勘定振替高は経費等への振替であります。</p>	<p>原価計算の方法は次のとおりであります。</p> <p>合板工場 工程別総合原価計算                      建材工場 総合原価計算                      IP工場 " "                      収納工場 " "                      パーティクルボード工場 " "                      住設工場 工程別総合原価計算</p> <p>1 このうち引当金繰入額は次のとおりであります。</p> <p>退職給付費用 168百万円                      賞与引当金繰入額 195 "</p> <p>2 経費の内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 1,006百万円                      動力費 800 "                      その他 3,422 "                      計 5,230 "</p> <p>3 他勘定振替高は経費等への振替であります。</p>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,285	3,285
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,285	3,285
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,285	1,285
当期変動額		
新株の発行	-	72
当期変動額合計	-	72
当期末残高	1,285	1,357
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	256	256
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	256	256
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	35,400	35,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,400	35,400
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	9	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	9	-
当期変動額合計	9	-
当期末残高	-	-
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	15	-
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	15	-
当期変動額合計	15	-
当期末残高	-	-
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,613	1,719
当期変動額		
剰余金の配当	464	464
当期純損失( )	454	4,202
特別償却準備金の取崩	9	-
固定資産圧縮積立金の取崩	15	-
当期変動額合計	894	4,667
当期末残高	1,719	2,948

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	38,295	37,375
当期変動額		
剰余金の配当	464	464
当期純損失( )	454	4,202
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	919	4,667
当期末残高	37,375	32,707
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	54
当期変動額合計	-	54
当期末残高	-	54
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	42,865	41,946
当期変動額		
剰余金の配当	464	464
新株の発行	-	72
当期純損失( )	454	4,202
自己株式の取得	-	54
当期変動額合計	919	4,649
当期末残高	41,946	37,296
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	326	277
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	604	10
当期変動額合計	604	10
当期末残高	277	287
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	43,192	41,668
当期変動額		
剰余金の配当	464	464
新株の発行	-	72
当期純損失( )	454	4,202
自己株式の取得	-	54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	604	10
当期変動額合計	1,524	4,659
当期末残高	41,668	37,008

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品・仕掛品 低価法・先入先出法 原材料 原木 原価法・個別法 その他 低価法・移動平均法 貯蔵品 低価法・最終仕入原価法	(1) 製品、仕掛品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (2) 原材料 原木 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 その他 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。 これによる損益への影響は軽微であります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法を採用しております。                      ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法によっております。                      なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2年～13年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ42百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前取得の有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業損失は149百万円、経常損失及び税引前当期純損失は152百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法を採用しております。                      なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建物	3年～50年	機械及び装置	2年～13年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）                      定率法を採用しております。                      ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法によっております。                      なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2年～10年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>機械及び装置については、従来、耐用年数を9～13年としておりましたが、当事業年度より8～10年に変更しました。この変更は、平成20年度の税制改正を契機として経済的耐用年数を見直したことによるものであります。</p> <p>これにより営業利益は76百万円、経常利益は77百万円減少し、税引前当期純損失は77百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）                      同左</p>	建物	3年～50年	機械及び装置	2年～10年
建物	3年～50年									
機械及び装置	2年～13年									
建物	3年～50年									
機械及び装置	2年～10年									

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) リース資産  (4) 長期前払費用 均等償却しております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 同左
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費 3年で均等償却しております。	株式交付費 同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金  (追加情報) 当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議したことに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、将来の打ち切り支給予定額について、長期未払金に159百万円を計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ... 為替予約 ヘッジ対象 ... 外貨建仕入債務 (3) ヘッジ方針 為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ... 同左 ヘッジ対象 ... 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性の評価方法 同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益への影響はありません。



【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」に区分掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「原材料及び貯蔵品」に含まれている「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ3,728百万円、206百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収収益」は金額的重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当事業年度の流動資産の「その他」に含まれている「未収収益」は1百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「原材料評価損」は損益計算書関係の注記事項として、他のたな卸資産評価損とまとめて記載するため、当事業年度より「当期製造原価」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「原材料評価損」は43百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 偶発債務</p> <p>借入金に対する経営指導念書等の差入れ E . D . B. 23百万円</p> <p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>買掛金 810百万円</p>	<p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>買掛金 762百万円</p> <p>3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p>

( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日 )									
	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 89百万円									
2 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 611百万円	2 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれる研究開発費 885百万円									
3 他勘定振替高は、広告費等への振替であります。	3 他勘定振替高は、広告費等への振替であります。									
4 販売費及び一般管理費の主要な費目 荷造運送費 4,522百万円 広告費 728 〃 役員退職慰労引当金繰入額 48 〃 給与手当 4,666 〃 賞与引当金繰入額 322 〃 退職給付費用 181 〃 減価償却費 512 〃 賃借料 935 〃  販売費に属する費用のおおよその割合は88%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は12%であります。	4 販売費及び一般管理費の主要な費目 荷造運送費 4,223百万円 広告費 645 〃 役員退職慰労引当金繰入額 8 〃 給与手当 4,337 〃 賞与引当金繰入額 289 〃 退職給付費用 211 〃 減価償却費 556 〃 賃借料 883 〃  販売費に属する費用のおおよその割合は87%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は13%であります。									
5 固定資産売却益の内訳 機械及び装置 0百万円 車両運搬具 0 〃 計 0 〃	5 固定資産売却益の内訳 機械及び装置 0百万円 車両運搬具 1 〃 計 1 〃									
	6 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪事業所 ( 堺市西区 )</td> <td>遊休資産</td> <td>建物等</td> </tr> <tr> <td>敦賀事業所 ( 福井県敦賀市 )</td> <td>遊休資産</td> <td>機械装置等</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	大阪事業所 ( 堺市西区 )	遊休資産	建物等	敦賀事業所 ( 福井県敦賀市 )	遊休資産	機械装置等
場所	用途	種類								
大阪事業所 ( 堺市西区 )	遊休資産	建物等								
敦賀事業所 ( 福井県敦賀市 )	遊休資産	機械装置等								
	<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す単位として、事業用資産については事業の種類別セグメントの区分別に、遊休資産については個別資産別にグルーピングを行っております。</p> <p>当社は、遊休状態にあり将来の用途が定まっていな遊休資産について、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、大阪事業所 4百万円（建物 4百万円、その他 0百万円）、敦賀事業所 14百万円（建物 3百万円、機械装置 10百万円、その他 0百万円）であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。</p>									

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		7 固定資産売却損の内訳	
		車両運搬具	0百万円
		計	0 "
8 固定資産除却損の内訳		8 固定資産除却損の内訳	
建物	5百万円	建物	6百万円
機械及び装置	3 "	機械及び装置	6 "
車両運搬具	0 "	車両運搬具	0 "
構築物他	4 "	構築物他	4 "
撤去費用	2 "	撤去費用	0 "
計	16 "	計	19 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	-	332	-	332
合計	-	332	-	332

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加332千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">435</td> <td style="text-align: center;">302</td> <td style="text-align: center;">133</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">435</td> <td style="text-align: center;">302</td> <td style="text-align: center;">133</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">60 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133 "</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">75 "</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2 "</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	435	302	133	合計	435	302	133	1年内	72百万円	1年超	60 "	合計	133 "	支払リース料	75百万円	減価償却費相当額	75 "	1年内	2百万円	1年超	0 "	合計	2 "	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">427</td> <td style="text-align: center;">366</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">427</td> <td style="text-align: center;">366</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60 "</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">72 "</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6 "</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	427	366	60	合計	427	366	60	1年内	60百万円	1年超	0 "	合計	60 "	支払リース料	72百万円	減価償却費相当額	72 "	1年内	1百万円	1年超	5 "	合計	6 "
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
工具、器具及び備品	435	302	133																																																						
合計	435	302	133																																																						
1年内	72百万円																																																								
1年超	60 "																																																								
合計	133 "																																																								
支払リース料	75百万円																																																								
減価償却費相当額	75 "																																																								
1年内	2百万円																																																								
1年超	0 "																																																								
合計	2 "																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
工具、器具及び備品	427	366	60																																																						
合計	427	366	60																																																						
1年内	60百万円																																																								
1年超	0 "																																																								
合計	60 "																																																								
支払リース料	72百万円																																																								
減価償却費相当額	72 "																																																								
1年内	1百万円																																																								
1年超	5 "																																																								
合計	6 "																																																								

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(単位:百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動資産)</p> <p>賞与引当金 222</p> <p>賞与引当金の法定福利費 28</p> <p>その他 28</p> <p>計 278</p> <p>繰延税金資産(固定資産)</p> <p>退職給付引当金 1,397</p> <p>その他有価証券評価差額金 195</p> <p>役員退職慰労引当金 50</p> <p>その他 13</p> <p>計 1,657</p> <p>一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの</p> <p>繰越欠損金 1,747</p> <p>その他 1,092</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(単位:百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動資産)</p> <p>賞与引当金 196</p> <p>賞与引当金の法定福利費 23</p> <p>その他 29</p> <p>計 249</p> <p>一時差異等のうち税効果を適用しなかったもの</p> <p>繰越欠損金 1,871</p> <p>関係会社株式評価損 1,665</p> <p>退職給付引当金 1,353</p> <p>その他有価証券評価差額金 116</p> <p>その他 508</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>同左</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 896円21銭	1株当たり純資産額 796円71銭
1株当たり当期純損失金額 9円78銭	1株当たり当期純損失金額 90円35銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失(百万円)	454	4,202
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	454	4,202
期中平均株式数(株)	46,494,000	46,520,033

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社りそなホールディングス	200,000	262
		住友林業株式会社	371,000	243
		J Kホールディングス株式会社	380,184	219
		アイカ工業株式会社	189,000	162
		すてきナイスグループ株式会社	1,000,000	155
		日本梱包運輸倉庫株式会社	182,000	141
		株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	230,000	109
		ホクシン株式会社	750,800	103
		株式会社三栄建築設計	569	83
		越智産業株式会社	78,400	72
		大日本印刷株式会社	63,000	56
	その他(32銘柄)	317,581	187	
	小計	3,762,534	1,797	
計			3,762,534	1,797

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	東銀リース(株) コマーシャルペーパー	1,000	999
		小計	1,000	999
投資有価証券	満期保有目的の債券	第47回利付国庫債券	10	10
		小計	10	10
計			1,010	1,009

(注) 投資有価証券のうち満期保有目的の債券については、担保差入有価証券であり、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

【その他】

		銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(株)三菱東京UFJ銀行 譲渡性預金	-	1,000
		小計	-	1,000
計			-	1,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,092	277	145	11,224	8,590	232 (7)	2,634
構築物	1,885	38	11	1,911	1,511	53 (0)	400
機械及び装置	23,284	218	132	23,370	20,926	831 (10)	2,444
車両運搬具	405	37	49	393	349	31	43
工具、器具及び備品	2,775	159	48	2,887	2,558	152 (0)	328
土地	2,933	13	-	2,947	-	-	2,947
建設仮勘定	36	950	981	5	-	-	5
有形固定資産計	42,414	1,695	1,369	42,740	33,936	1,301 (18)	8,803
無形固定資産							
電話加入権	6	-	-	6	-	-	6
借地権	15	-	-	15	-	-	15
ソフトウェア	1,710	114	133	1,691	676	302	1,015
無形固定資産計	1,733	114	133	1,713	676	302	1,037
長期前払費用	613	77	130	561	324	157	237
繰延資産							
株式交付費	17	-	-	17	12	5	4
繰延資産計	17	-	-	17	12	5	4

(注) 1. 当期増加の主なものは次のとおりであります。

建物 建材製品保管倉庫 235百万円  
 建設仮勘定 建材製品保管倉庫 259 "

2. 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21	0	0	-	21
賞与引当金	546	484	546	-	484
役員退職慰労引当金	197	8	46	159	-

(注) 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は平成20年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議したことに伴い、役員退職慰労引当金を取り崩し、長期未払金に振替処理したものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金の種類	
当座預金	556
普通預金	429
定期預金	7,100
外貨建定期預金	227
小計	8,314
合計	8,318

ロ. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
丸紅建材株式会社	1,309
三井住商建材株式会社	1,008
ジャパン建材株式会社	930
越智産業株式会社	641
トーヨーマテリア株式会社	591
その他	3,783
合計	8,264

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月満期	3,018
" 5月 "	2,528
" 6月 "	2,325
" 7月 "	383
" 8月以降	8
合計	8,264

ハ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
住友林業株式会社	4,279
三井ホームコンポーネント株式会社	1,354
旭化成ホームズ株式会社	667
丸紅建材株式会社	559
ジャパン建材株式会社	510



相手先	金額(百万円)
その他	4,167
合計	11,539

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$
13,336	69,351	71,149	11,539	86.0	65.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等は含まれております。

二. 製品

区分	金額(百万円)
建材	2,684
内装システム	541
住設	89
パーティクルボード	171
合計	3,486

ホ. 仕掛品

区分	金額(百万円)
建材	1,507
内装システム	50
住設	27
パーティクルボード	371
合計	1,956

ヘ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
建材	3,275
内装システム	152
住設	147
パーティクルボード	152
小計	3,728
貯蔵品	
展示製品	80
工場消耗品	51

区分	金額（百万円）
販促物	36
梱包資材	21
その他	17
小計	206
合計	3,935

b. 負債の部

イ. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三井住商建材株式会社	1,406
大日本印刷株式会社	957
日本梱包運輸倉庫株式会社	633
ケイヒン株式会社	333
株式会社日建	307
その他	3,538
合計	7,177

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成21年4月満期	1,866
“ 5月 “	1,585
“ 6月 “	2,233
“ 7月 “	1,491
合計	7,177

ロ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
住友林業株式会社	513
エヌ・アンド・イー株式会社	349
大日本印刷株式会社	286
小名浜合板株式会社	261
トーヨーマテリア株式会社	247
その他	3,302
合計	4,961

ハ. 退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	5,602
年金資産	1,774

区分	金額（百万円）
未認識数理計算上の差異	496
合計	3,330

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.eidai.com/">http://www.eidai.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第74期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日近畿財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月12日近畿財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日近畿財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月9日近畿財務局長に提出

#### (3) 臨時報告書

平成20年8月18日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年9月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成21年1月1日至平成21年1月31日）平成21年2月3日近畿財務局長に提出

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年11月14日近畿財務局長に提出

事業年度（第72期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年11月14日近畿財務局長に提出

事業年度（第73期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年11月14日近畿財務局長に提出

事業年度（第74期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年6月19日近畿財務局長に提出

事業年度（第74期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (6) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年10月27日近畿財務局長に提出

平成20年8月18日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

永大産業株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山中俊廣

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中基博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている永大産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、永大産業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

永大産業株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山中俊廣  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田中基博  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている永大産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、永大産業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、永大産業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、永大産業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

永大産業株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山中俊廣

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中基博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている永大産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、永大産業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

永大産業株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山中俊廣

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中基博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている永大産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、永大産業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。